

議 事

午前10時 開議

○委員長（菅原 明君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより商工観光部門に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、商工観光部が所管いたします令和6年度一般会計及び工業団地整備事業特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに商工観光部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、燃油や電気等価格高騰への対応についてであります。

引き続き物価高騰は国内経済、雇用状況に甚大な影響を与えておりますが、当市の経済活動や企業経営においてもこれらの影響が続いており、業種によっては今後も厳しい見通しとなっております。このような中、令和5年度においては中小企業者等事業継続支援事業、運輸事業者運行支援緊急対策事業、運転代行事業者運行支援緊急対策事業など、市内事業者の事業継続の下支えと地域経済活動の活性化に努めてまいりました。また、一方で半導体・自動車産業等の集積により中長期的な安定的な求人が継続している反面、企業の人材不足が課題となっており、関係機関、団体と連携を図りながらその対策を講じてまいります。

商業、観光業においては、昨年5月に新型コロナウイルスの5類移行によって観光入込客数はコロナ禍前の85%まで回復してきておりますが、本市における観光は依然として通過型であることが課題となっております。さらには現在も続く物価高騰の影響により各事業者の経営は厳しい状況が続いていることから、関係機関、団体と連携を図りながらこれらの対策に取り組んでいく必要があります。

次に、このほかの分野に係る対応についてであります。

まず、産業振興については企業振興課内に設置の企業支援室において関係機関との連携による地域企業の支援や産学官連携の推進等に取り組むとともに、ジョブカフェ奥州等との連携により若年層の就労支援と市内企業の人材確保支援に引き続き取り組んでまいります。

次に、工業団地の整備については江刺フロンティアパークⅡの第2期分譲及び広表工業団地の分譲に向けその造成工事等を着実に進めてまいります。また、誘致活動については関係機関と連携の上、企業訪問や情報発信等を積極的に行ってまいります。

次に、商業振興については商工団体等に対する支援を継続するとともに、未来羅針盤図における市街地エリアプロジェクトの着実な推進により商店街のにぎわいの創出に努めてまいります。

次に、観光振興については奥州湖周辺エリア整備推進事業として官民連携による観光情報の発信やアウトドアアクティビティの振興を図るほか、えさし藤原の郷でロケが行われたNHK大河ドラマ「光る君へ」を契機とした平安ムーブメントの取組を推進し、観光客誘致に努めてまいります。

最後に観光施設の民間移譲につきましては、譲渡した温泉保養施設ひめかゆ及び旧衣川荘の経営安定化のための支援を継続するとともに、残る施設の民間移譲につなげるための取組を進めてまいります。

続きまして、令和6年度において当部が重点的に取り組む施策や予算状況について、資料、令和6年度主要施策の概要に基づき説明申し上げます。

主要施策の概要69ページ、総合戦略事業である雇用対策事業経費ですが、若年者等を中心とする求職者の就労を支援及び市内企業の人材確保を支援するジョブカフェ奥州の運営に係る経費で、予算額は1,906万3,000円であります。

次に、90ページ、総合戦略事業、商店街活性化対策事業経費は、奥州市未来羅針盤図に基づく水沢及び江刺市街地エリア整備に向けた事前調査等に関する経費で、予算額は293万円であります。

次に、91ページ、商店街活性化対策事業経費のうち総合戦略を除くものは、商店街の集客力の向上と町なかのにぎわいを創出するため、まちなか交流館の指定管理に係る経費のほか、商店街や商工団体等が行う事業に対する支援やメイプルを暫定的に直営で維持管理する事業などに係る経費で、その予算額は9,920万3,000円であります。

次に、91ページ、92ページ、工業振興事業経費ですが、市内伝統産業の振興や市内企業の競争力強化を図り、市内企業の販路拡大や大学等との共同研究を推進するための補助などに係る経費で、その予算額は総合戦略事業も含め3,597万9,000円であります。

次に、92ページ、企業誘致事業経費ですが、地域経済の活性化を図るため工業団地等への企業誘致活動や立地企業に対する支援に係る経費で、その予算額は2億9,662万8,000円であります。

次に、93、94ページ、観光振興経費ですが、観光客の誘客促進や地域の活性化を図るため観光団体等と連携し市の優れた観光資源を掘り起こし、それらを生かした特色ある取組の展開や各観光団体が行う事業に対する補助などに係る経費で、その予算額は総合戦略事業も含め5,231万7,000円であります。

次に、96ページ、観光施設管理運営経費ですが、観光施設の魅力と利便性を向上させ観光客の誘客促進や地域の活性化を図るため各観光施設の管理運営事業と施設修繕などに係る経費で、その予算額は2億7,340万5,000円であります。

次に、97ページ、ロケ対策事業経費ですが、当市でロケを実施した大河ドラマ「光る君へ」の放送に合わせて観光客の誘客促進と地域の活性化を図るため平安ムーブメントと称した関連イベントの開催などに係る経費で、その予算額は総合戦略事業も含め1,125万8,000円であります。

最後に174ページ、工業団地整備事業経費ですが、企業の誘致による地域経済の活性化を図るため江刺フロンティアパークⅡ及び広表工業団地の整備事業に係る経費で、その予算額は14億2,565万円であります。

以上が商工観光部所管に係ります令和6年度の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ簡潔明瞭にご発言いただき審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

2番、宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番、宍戸直美です。

主要施策から2点伺います。

まず、1点目としまして90ページの商店街活性化対策事業について、水沢市街地エリア整備事業194万5,000円の予算計上について伺います。

一般質問の際に今後のメイプルの展開は、民間事業のアセットマネジメント会社に提案設計してもらうことを考えると、市ではアセットマネジメント会社が見つかるまでは何も行わない方針という答弁をいただきましたが、先日の全協の説明の際には同時進行にて4月までテナント募集をするという説明がありました。こちらは新たな動きがあつてのテナント募集になのでしょうか、それともアセットマネジメント会社が見つかるまでは市で行っていく方針なのでしょうか、どのように官民連携の体制というのを考えているのか、見解をお伺いいたします。

2点目として、91ページの商店街活性化対策事業経費について、やる気結集街づくり推進事業に対する補助について伺います。

令和5年度補正予算では活用件数が2件しかなかったということで減額となっていますが、本年度活用件数が増えるようにどのように検討していらっしゃるのか伺います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 2点ご質問いただきました。

まず、1点目の商店街活性化対策事業、水沢市街地エリア整備事業194万5,000円の予算計上ということですが。

まず、この予算の中身ですけれども、PPPの有識者との相談、協議に関する経費ということと水沢市街地エリアの通行量の調査を行う委託料を計上させていただいているというものでございます。

今ご質問の中で4月までメイプルのテナント募集をするということでの新たな動きなのかというお話をいただきましたが、アセットマネジメント会社を見つけようとしているということにつきましてはいまだにご説明してきておるところですけれども、これと同時進行という形でテナント募集も市で行うと、全くアセットマネジメント会社に一任するというものではなくて、市としても並行して独自の交渉を図るということを進めているものでございます。

続きまして、2点目のやる気結集街づくり推進事業ということで、活用件数が少ないけれども、どのように検討しているのかということでございます。

今年度といいますか、令和5年度はメイプルの閉鎖という影響もあつて申請件数が減少したというふうな認識でございます。ただ、中期的あるいは長期的な見方も当然必要でありまして、令和6年度は新たな動きということもあろうかというふうに思っておりますので予算計上ということでございます。まずは商工団体さんと情報共有、意見交換しながら制度の周知に努めますとともに、状況を見極めながら必要に応じて改善策を講じていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 2番、宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ご答弁ありがとうございました。

1件目についてなんですけれども、市としても独自の考えを示していくということなんですけれども、まず最終的には民間譲渡というところでの公共機関のところを外れた状態での民間譲渡を考えて

いらっしゃるところで、官民連携の体制の仕方というのが少し分かりづらいといえますか、民間のアセットマネジメント会社に委ねていくとしたらそういった官民連携、最終的には公共機関が外れた民間譲渡というのも考えていけるんですけれども、何となく市もそこに考えを示していくということになっていくと、官民連携の体制というのが今後あまりよく分からないんですけれども、民間と行政との兼ね合いについて、もう少しそこについて具体的に今の考えというのを伺いしてもよろしいでしょうか。

2点目のやる気結集街づくり推進事業についてですが、今回はメイプルの開鎖というところがあるので件数が足りなかったというところなんですけれども、例年少し件数が少ないのかなというふうに考えていまして、今回前年度というよりは今後今までの状態を考えて商店街の活性化について商工会議所さんとこれまで会議等されて、どのような方向で商店街の活性化について商業観光課では考えていらっしゃるのか、その点について伺います。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） まず、1点目のメイプルの件ですけれども、さきの全員協議会でもご説明しましたとおりまずはアセットマネジメントプランを募集するという段取り、その後にアセットマネジメント業者さん、メイプルを運営していただく業者さんを探すという流れになっています。

そこで、今、委員からは民間と行政との兼ね合いなり体制がちょっと分かりづらいよというお話でしたが、基本的にはメイプルの運営というものを民間さんをお願いしたいのだというスタンスには変わりありません。ただ、一方でテナントさんをメイプルに入っていただくというものもアセットマネジメント会社さんだけではなく行政も行っていくのだよというご説明をしてきましたし、そのとおり進めているというご理解をいただければというふうに思っております。

それから、2点目のやる気結集の事業について会議所さん等々と商店街等の活性化についてどのように考えているかということでございます。

いずれやる気の事業以外にも商店街の活性化に向けた事業につきましては、これまで市として商店街の活性化に向けた計画を定めてきまして、それを基に事業を組み立てて進めてきたということで、その計画の策定の段階では会議所さん、商工会さん等々の関係団体も入ってその計画づくりを行ってきたという経過があります。あくまでも会議所さんと市だけで事業のスクラップ・アンド・ビルド等を行うというものではなくて、その計画に基づいたということになりますということで進めてきたということをご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 2番、穴戸直美委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

今のお話でも民間のアセットマネジメント会社と行政との関わりというのが少し分からないんですけれども、例えばなんですけれども、今回テナント募集をされますが、このテナント募集について4月までにテナントが入りました。その際にこのテナントを募集するという考えは行政のほうの考え方だと今回は思っているんですけれども、メイプルの価値を向上するためにテナントをというふうに考えての今回の募集だと思うんですけれども、仮に民間のアセットマネジメント会社さんが違う案を持っていて、1階のテナントはちょっと今回は遠慮していただきたいというふうになったときには、テナントの方にはまたちょっと今回はというお話をするのか、それとも市としての考えを理解していただいてテナントさんには残っていただくのか、そういった民間と行政との兼ね合いの力の強さといい

ますか、交渉についてももう少しそこについてお聞きしたいなというふうに思います。

2点目については、メイブルの再生というところが商店街の活性化にもつながっていくと思いますので、メイブルの再生と商店街の活性というところを切り分けるのではなくて、そこ全体を面として商工会議所さんとも今後商店街の活性化というところを話し合っていたきたいなというふうに思います。その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 門協商業観光課長。

○商業観光課長（門協 純君） メイブルのテナントの件につきましては、例えばアセットマネジメント会社さんが否定的な考えだったらどうするのかというようなお話だったかと思いますが、そもそもアセットマネジメントプランを募集するに当たってテナントを入れるというのは必須になるかと思います。そういったテナントが入らない箱物がどのようにして魅力を高めるか、まちづくりをどう創出するかというのにはテナントさんというのは欠かせないものだと思いますので、プランを作成していただく段階でテナントさんが入るというのが前提になるかと思います。

複数のプランが上がってきましたらば、最終的に市はどれを選択するかという作業に入るのですが、当然その中でテナントさんの入る、入らないというような案についても選択するという、ふるいにかけるということになるかというふうに思いますので、市の考えとアセットマネジメント業者さんの考えが食い違うというようなことはないというふうに考えているものでございます。

それから、会議所さんとの話し合いにつきましてはそのとおりだと思います。これまでもいろいろな場面でいろいろ情報交換をしておりますので、今後とも引き続き行ってまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 5番、佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番、佐藤です。

90ページの商店街活性化事業について関連して伺います。

サウンディング調査記録を拝見しました。その中で民間譲渡を目指す意図の中での市の考え方としてまずは15年から10年で道筋をつくり、将来改めて仕切り直したいとありました。失礼ですが、将来につけを残すだけではないかと考えます。

その上で昨日の総務部長の主要施策の説明では2050年、25年後には本市の人口も7万人を割り込むとお聞きしました。そうなれば現在600億円の一般会計予算も400億円程度まで下がることが予想されます。メイブルで何が一番問題になっているかと考えれば数十年後に来る解体費用です。メイブルの一番理想的な扱いしまい方として、市が最後まで所有権を持ち賃貸として貸し出し解体費用を捻出し基金をつくり、数十年後にその基金を使って解体するのが現実的な考え方ではないかと考えますが、見解を伺います。

○委員長（菅原 明君） 門協商業観光課長。

○商業観光課長（門協 純君） まず、サウンディング部調査は市の一定の枠組み、こういう考えがあるんだけど、それで乗っかってくれる業者さんがあるのでしょうか、あるいはこの枠組みでは甘過ぎるのでしょうかというような業者さんの意見をお伺いしたいために行ったものでありまして、その結果につきましてはこの間ご報告したとおりで、構想自体は悪くはないけれども、時間の問題だとか様々なことがあるよねというご意見をいただいたところであります。

今、委員のご意見としまして、メイブルを市で運用して解体費用も市として捻出すべきではないかというようなお話だったかと思いますが、それが無理だろうということで民間さんをお願いしようとい

うものであります。民間さんが魅力がない施設というのは当然市で運営したって魅力があるわけではないと思いますので、そういったところに民間活力が入るということはあるのではないだろうかということもあって、アセットマネジメント会社さんの募集なり何なりということをやろうとしているわけですので、いずれメイプルそのものの価値を高めて、これだったら民間事業者さんが参入したいよねと思っていただけるようなものをまずはやりたいということでございます。

○委員長（菅原 明君） 5番、佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますけれども、私としてはこの間一般質問でも宍戸委員がおっしゃっていた学校施設を誘致する考え方が私はすばらしいと考えます。当局が考えるメイプルの活用コンセプトに全て当てはまると考えます。にぎわい、学び、人づくり、交流、市街地活性化、ランドマーク、解体費用の捻出、全てが解決する考え方と考えますが、また先進事例も多くあります。見解を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） コンセプトの中身につきましては、昨日の政策企画部門等でのご質問をいただければよかったのですが、あえて私のほうから言わせていただければ、学校誘致ということも全く我々として選択肢にないというわけではありません。あくまでも何回も繰り返しになって恐縮ですが、そういったメイプルをどう魅力ある施設にしていくか、どう活用していくかというアセットマネジメントのまずプランをつくっていただいて、そのプランを基に実行していただく企業さんを探すというのがまず前提になろうかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菅原 明君） 11番、千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 11番、千葉です。

私は予算書253ページ、観光施設管理運営経費の中の負担金補助及び交付金の中の一番最後ですが、旧衣川荘経営安定化補助金500万円予算化ということで、ここでひとつお聞きしたいんですけれども、衣川荘につきましては、当初私たちに説明されたのは昨年中にはオープンということだったんですが、いろいろな事情があってということをお協会のほうで聞きました。今回予算措置するわけですが、衣川荘の今後の見通し、オープンとかどのようなふうになっているかについてお聞きしたいというふうに思います。

同じく予算書の574ページ、工業団地整備費のこの表についてちょっと分からないので、確認させていただきたいんですけれども、継続費の支出予定額、事業の進行状況等に関する調書なんですけれども、こちらのほう令和4年度分、5年度分、6年度分、これは昨年補正予算で2年だったのが3年に延ばすよということでこのようになったというのは分かるんですけれども、私ここで分からないのが令和4年度分が年割額15億3,300万何がしなんですけれども、そのうち令和5年度末、まだ8億5,600万円ほど残っているということで、令和4年度分も残った上で来年度に全部4、5、6払うということになっているんですが、どうしてこういうふうになっているのかということをお聞きしたいのと、といいますのは、12月で東京エレクトロンさんに分譲をしたわけなので、もう工事は終わっているんじゃないかなというふうに思ったものですから、何でこういうふうに残っているのかなというところでこの見方について教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、私のほうから1点目の衣川荘につきましてご説明させていただきます。

まず、衣川荘の見通しという部分でございますけれども、昨年の8月に市長と譲受者のリベラグループの永森社長さんのほうにお越しいただきまして、記者会見をさせていただいたところでございます。その中では社長さんのほうから今年の3月のプレオープン、夏頃のグランドオープンというような発表をいただいたところでございました。その後リベラさんのほうと市のほうといろいろと協議を密にしていっていただいておりますが、今現在伺っている内容では、工事のほうが遅れているということで少し遅れてきているというようなお話を伺っております。

具体的な内容につきましては、まず工事の状況でございますけれども、1期工事といたしまして令和4年の10月から令和5年の5月にかけて屋根とか外壁の改修工事を行っていただいております。その後令和5年6月から10月にかけて、2期工事といたしまして本館内部の解体工事、それから3期工事といたしまして令和5年11月から今年の3月にかけて本館のロビーと3階のモデルルーム等の改修工事を行っていただいております。先日保健所のほうの検査を一旦受けたということでございます。

これによりまして間もなく旅館業法の営業許可を取得されるというふうになってございます。本来であればここでプレオープンをいただく予定でしたが、お客様を入れるというようなところまでの工事はまだ足りないといえますか、そこまで終わっていないということでここが遅れるという話でございます。

4月以降に本館全体の各部屋でありますとか大浴室も含めまして改修工事を行っていききたいというお話で、今後の工事の内容、あるいはオープンの見通しにつきまして早い段階で告示していただきたいということをお話をお願いをしております。今現在の打合せでは今月中に何らかの発表をいただく予定でお話ししておりますし、打合せしているという状況でございます。実際のところは何とかこちらとしましては早いうちにといいますか、今年中には何とかオープンをお願いしたいということをお願いしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、工業団地の予算書についてご説明をさせていただきます。

少し複雑な話になるかもしれないので、うまく説明できるかどうか申し訳ありませんが、それで委員からご指摘のあったとおり令和4年度、5年度で2か年で当初は15億円、10億円という形で継続費という形で予算を取っておいたものを昨年の6月の補正予算において工期の延長とこの年割額、継続費の中の年割を変えるというご提案をさせていただいてご議決をいただいたという中身でございます。したがって、令和5年の6月に2年であったものが3年の継続費になったということです。ただ、その時点で令和4年の15億円はコンクリートというか過ぎた調整できない額になるので、5年と6年で年割額を調整をさせていただいたというのがまず一つ前提になります。

それから、支出の予定額というところでございますけれども、そういった関係もあって令和4年度に出来形というか施工業者さんのほうから報告が上がってきて、こちらで精算ができる分、できた分というのが8億5,600万円ということで、それ以外の額については後年の2か年で支払うような形に

調整をさせていただいたという形でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 1 番、佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番、佐藤美雪です。

2 点お伺いします。

これまで議論されている部分、ちょっと関連が 2 件になってしまうんですけれども、主要施策 90 ページ、メイプルの活用についてと予算書 253 ページ、観光費、旧衣川荘経営安定化補助金についてお伺いをします。

メイプルのほうは今議論されておりましたけれども、私自身もこれまでの説明でアセットマネジメント業者の選定、そしてテナント募集という部分の同時進行にはちょっと疑問がありまして、今も説明があったわけなんですけど、設計、コンセプトが固まってからこんなテナントが入ってほしいというふうになって初めて募集に移れるのじゃないかなと思って聞いておりました。そういうことはない、市独自の交渉だということで、設計とテナント募集の整合性は取れるという今説明をいただいたわけなんですけれども、テナントを募集するに当たっての例えばテナントの種類だったり業者というところは何でもいいのかというふうに感じてしまいました。コンセプトとどういうふうにそこは合わせて募集されるのかお伺いをします。

旧衣川荘のほうのお話も今進捗状況を伺ったところでは。

工事が遅れているというところ、その原因というのが何なのか、分かる範囲でお知らせいただきたいと思います。そして、今年度中のプレオープンをお願いしているというところなんですけれども、プレオープンというのはどこまでをオープンされる、お客さんを入れるということなのかお聞かせください。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 私からは、1 点目のメイプルについてご答弁させていただきます。

AM 業者の選定とテナントの交渉が同時進行というのは疑問がありますよと、テナントの種類なり業種、何でもいいのか、どう考えるのかということだったかと思います。

いずれコンセプトとしましては、若者が集まれる、集える場所ということで、今、市長を筆頭にテナントさんになっていただこうとしているところに接触をしておるわけなんですけれども、いずれ全国展開をしている若者の方々に人気の高い業者さんというところまでに今日はとどめさせていただければというふうに思っておりますので、いずれ市のこれまでご説明してきておりますコンセプトから外れたような業者さんではないということだけはご理解いただければというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、私のほうから衣川荘につきましてご説明させていただきます。

工事が遅れている理由という部分でございます。

これにつきましては前もご説明している部分なんですけれども、基本的な部分としましてはリベラ社さんとすれば宿泊事業に初参入という部分もありまして、いろいろ検討されながら進んでいただいているというような打合せ等を行いながらやっている中ではそういった感じかなというふうに考えております。

プロジェクトチームのほうで進めていただいているというような形で、いろいろなご意見をまとめながら進めていただいているという中で、一番大きい部分としましては、こちらのほうで感じている部分ということなんですけれども、コロナ禍でありますとか燃料高騰、こういったいろいろな社会情勢の変化が大きく変わってきている中で、いろいろ悩みながらといいますか検討されながら進んでいる中で工事をどのくらい設備投資するかということ、それからこれに係る経費とホテルのグレード、併せましてこれに係る客室単価といいますか営業計画、こういったものをいろいろ検討いただいている中でどの程度の投資に対してどの程度の収益を得ることができるかというのを検討いただきながら工事のほうを発注している中で、何期工事に分けて今進んでいるという中で遅れてきているような状況というふうに伺っております。

オープンの見通しなんですけれども、当初去年の先ほどのご説明の中でこの3月にプレオープンという予定でご説明いただいていたんですが、それがちょっと難しいというようなお話の中で、先ほどご説明しましたとおり3月中には発表いただきたいということでお願いしているんですが、市としては何とか今年中にまずオープン、そのオープンの中身がまた4期工事、5期工事と今後進んでいく中でどこまでの例えばプレオープンがいつでグランドオープンがいつかという部分についてもありますけれども、いずれお客様を入れた宿泊事業を今年中には何とかスタートしていただきたいというお願いをしているという状況で、また今週末も打合せする予定をしております、密に連絡を取りながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1番、佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

メイプルについてですけれども、まず今どういうテナントを募集しているかというところは分かりました。

私もサウンディング調査の報告書を拝見したんですけれども、参加企業からは人材育成を担う公共的、公的部分と民間活力が協働する点に評価をいただいているようですし、メイプルの活用目的であるにぎわい創出の部分で、ある企業さんからは市役所分庁を置くなど、公的事業を行っていくというのにも有益だろうというご意見が見えました。これまでの説明ですとメイプルのコンセプトは変えないということなので、本当にそのとおりぶれずに公共ゾーン、人材育成の場としての設計をぜひ進めたいと思います。見解を伺います。

旧衣川荘のほうなんですけれども、私先ほど今年度中のプレオープンというところで聞いていたようですが、今年中ということは新年度中ということですかね。8月のグランドオープンも遅れていくということなのでしょうか。

地元の皆さんからは最初3月末のプレオープンというお話でしたので、予定どおりオープンできるのかという不安の声をいっぱいいただいていますし、黒滝温泉の残念ながら休止も示されている中で衣川地域の活性化はもちろんなんですけれども、市の大きな目玉となる施設になりますので、市民は注目していると思います。本当に早期の完成に向けて連携をお願いしたいと思いますが、見解を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 1点目のメイプルでございます。

そのとおり基本的なコンセプトなり考え方は変えるつもりはございません。アセットマネジメントプランを募集する段階に当たっても、基本的にはこのコンセプトでプランを設定していただくということを想定してございますので、そのとおり進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（菅原 明君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 衣川荘についてでございます。

いずれリベラ社さんのほうでもかなり頑張っていたいただいているということで、あとはプロポーザル、当初から入っていただいております女将塾さんというコンサル系の会社も、それからあとはそれ以外の関連、協力会社ということでアメニティでありますとか、いろいろな部屋のコンセプトを考えていただいている業者さん、いろいろ入っていただきまして具体的に話を進めているということで、遅れていることにつきましては大変申し訳ないというふうに思っておりますが、リベラ社さんとしましてかなり前向きに今頑張っていたいただいているという状況でございます。

いいものを本当にやっていきたいというような思いが伝わってきておりますので、そういった中でいいものを時間はかかっているんですけども、奥州市にとってもいい施設となるように頑張っていたきたいと思っておりますし、そういった部分で近々今後につきましても発表いただくということで、グランドオープンにつきましても夏頃ということだったんですが、これにつきましても遅れるのではないかなという見込みを持っております。なので、そこら辺も含めまして何とか年内にはお願いしたい、令和6年内にお願いしたいということでお願いしているところでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 高橋主幹にお願いしたいんですけども、質問者がプレオープンとはどのようなものかという質問に答えていただきたいと思います。

高橋主幹、よろしくお願いします。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 申し訳ありません。

まず、プレオープンにつきましては、当初予定していたのは何室かをオープンして従業員さんの訓練なんかも含めまして一部開業するというようなのを想定していたというのが今年の3月でございます。

それから、夏頃を予定していたグランドオープンは全ての施設をオープンしていく、全館にお客様を受け入れるというような想定をしていたということでございますが、これがちょっと遅れそうだなというようなところでございまして、今後プレオープンとグランドオープンというのを分けてやるのか、それとも一回に全部グランドオープンでいくかということも含めまして、今ご検討いただいて間もなく発表いただく予定としているところでございます。

いずれプレオープンという部分につきましては、先ほども申し上げましたとおりイベント的なものということではなくて、一部お客様を受け入れる体制を整えて宿泊事業をスタートするという意味のプレオープンでございます。ある何かしらのイベント的なことはあるかもしれませんが、いずれ一部宿泊事業を開始するというような意味合いでございます。

今年3月、今リベラ社さんのほうで検討されている内容ということになります。

いずれ一部できたロビーでありますとかモデルルーム、これらを報道機関さんなりのほうにご案内して公表する形を取りたいというふうに伺っております。内覧会的なものになろうかというふうなイ

メージかと思います。そこで今後の見通しも含めて発表いただく、あるいは一部中を発表いただくような中身を考えているというものでありまして、そこら辺具体的な内容につきまして今週末も併せて打合せをしていきたいというような状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 7 番、佐々木友美子委員。

○7 番（佐々木友美子君） 7 番、佐々木です。

4 点質問をいたします。

1 点目は主要施策の90ページの今のメイプルが関わっているところの1 番、2 番、合計で予算が293万円という部分と併せて予算書の237ページに通行量調査委託料が197万円というふうに計上されているんですが、ここの金額、1 番と2 番の通行量調査を合計したのが予算書の197万円というふうに見ていいのかというあたりをお聞きし、加えて水沢の分の通行量調査、江刺の分の通行量調査の範囲とどのような調査を行うかということをお聞きいたします。

2 点目は同じく予算書の237ページの負担金のところにアーケード管理費負担金49万3,000円とあるんですが、これは恐らくメイプルも入っている水沢駅通りのアーケードの負担金かと思われるわけなんですけれども、アーケードの管理者は市ではなくて、あくまでも市は一事業者として負担金を納めている形ではあると思いますけれども、アーケードも何十年とたっていて老朽化の声を聞いているわけなんです、アーケードの管理について今言ったような課題等、押さえている部分がありましたら教えてください。

3 点目は主要施策の95ページ、日高火防祭はやし屋台修繕に対する補助ということで113万9,000円計上されているんですが、これは550万円の寄附を頂いたものを市で受け取って毎年2町組ずつ補助をしている中身だというふうに聞いているんですが、昨年も今年もお祭りに出ない町組があるわけなんです、この補助の順番待ちということも一つの要因ということも聞いているわけなんです、屋台の順番については市が関与しているのか、あるいは保存会に任せられているのか、その辺についてのことをお聞きしたいです。

次、4 点目です。

96ページの衣川ふるさと自然塾コテージ等改修工事設計委託ということで、金額は詳細は入っていないんですけれども、これの設計委託ということが令和6年度のようなのですが、大まかな計画、設計が何年度で着工が何年度で使えるのが何年度というような計画がありましたらお聞かせください。

以上4 点です。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 私からは1 点目から3 点目につきましてご答弁いたします。

まず、293万円の内訳といいますか通行量調査の範囲なり内容ということでございます。

通行量調査の197万円につきましては、委員ご指摘のとおり水沢市街地分と江刺市街地分を合わせた額になりまして、どちらも同額で合計で197万円ということでございます。範囲ということでまだ具体的には決めてはおりませんけれども、令和2年度までだったでしょうか、商工会議所さんなり商工会さんに通行量調査をお願いしておりましたが、商工会議所さんはちょっと無理だということで令和3年度からでしたか、今やっておらないわけなんですけれども、いずれ市として両市街地のプロジェクトを進める上で指標となるものが数字が欲しいよねということで通行量調査をやりたいのだというこ

とでございます。ですので、これまで行ってきた範囲なり内容というものを続けるということになるかと思えます。具体的にはまだこれからの検討ということになります。

2点目のアーケードの老朽化なり課題ということですが、この辺については駅通りの商店街さんの管理ということになってございますけれども、まだ具体的なお話等はしてございませんので、どこまでの老朽化が進んでいるか等々については我々もまだ把握しておらない状況にあります。

それから、はやし屋台の件につきましては、順番待ちということのお話もありましたけれども、いずれ保存会さんと町組との間で調整しているというふうな認識でございます。いずれ予算的には毎年2町組ずつ分のものでございますが、例えば令和6年度に一気にやりたいよと、一気にといたしますか、2町組以上、3町組、4町組何とかやりたいんだけれどもというようなお話がもしあるのであれば、そこら辺は保存会さんとも協議しながら、場合によっては補正予算でお願いするということもあり得るかもしれませんが、今のところは2町組ずつということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 鈴木衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（鈴木常義君） 主要施策の96ページの衣川ふるさと自然塾のコテージ修繕の関係のご質問でございましたが、今年度は辺地債を活用させていただきまして設計を行う予定としてございます。予算額は263万6,000円ということでコテージ6棟、2種類のコテージが3棟ずつ6棟あるわけですが、こちらの設計を行います。工事につきましては、7年度と8年度というふうに予定してございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 7番、佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございます。

アーケードのことについては今回負担を始めたということなんだと思うんですけれども、かなり老朽化が進んでいて根元のほうも朽ちているというような状況も耳にしておりますので、参加者としてその辺も課題意識を持って管理団体とのこれから話し合い等に加わっていただければというふうに思います。

そのことについてコメントをいただきたいということ、それから火防祭の屋台については毎年2台がコンクリートされているというふうに思っている町組もあるようですので、保存会で議論ということではありますからそうだと思うんですけれども、実行委員会として保存会と話す機会がありましたら、今、課長からお話あったような方法もあるということもお話をいただければいろいろ検討する町組もあるんじゃないかと思うので、そのことについても所見を伺って終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 2点ですけれども、まずアーケードについてですけれども、そもそも論で駅通りにある構造物ということになりまして、あの辺は市としても重点的な商店街ということになりますので、そもそも論でそういった老朽化が激しいとか何とかということであれば、例えば国の補助金を活用した整備とかができないかとか、その辺については我々も勉強して商店街振興組合さん等々との話し合いということになろうかと思えます。一負担金を負担する立場でもありますけれども、商店街の振興をする立場の行政としての関わりということにもなろうかと思えます。

それから、屋台の件につきましてはそのとおりだと思いますので、保存会さんなりを通じて皆さん

のご意見をお聞きしたいということであとは柔軟な対応を進めていければいいなというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） ここで午前11時15分まで休憩をいたします。

午前11時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き商工観光部門の質疑を行います。

22番、阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 阿部加代子です。

予算書の377ページにございます温泉保養施設ひめかゆ民間移譲に伴う経営安定化補助、そして旧国民宿舎サンホテル衣川荘の民間移譲に伴う経営安定化補助金について、それから主要施策174ページの工業団地整備事業経費についてお伺いいたします。

まず、予算書の377ページにあります経営安定化補助、ひめかゆと衣川荘についてですけれども、衣川荘につきましては、先ほど来のご説明で今後の予定等につきましては説明をいただいたところでございますけれども、経営安定補助金ということについてお伺いしたいというふうに思います。

まず、ひめかゆですけれども、今年度と来年度につきまして1,000万円が予定をされております。これまでも1,500万円ほどお支払いになっておりますけれども、安定化に効果が出ているのか、また今後この補助金で安定化に向けて効果が期待できるのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、衣川荘につきまして、まだオープンされていませんし、先ほど来のご説明ではオープンが大幅に遅れるというようなことのございますけれども、経営安定化補助金ということですので、いつの支払いになるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、工業団地の整備事業経費につきましてですけれども、フロンティアパークⅡと広表ということでございますが、今後ますます従業員の皆様が増えてくるということになりますので、商工観光部としても他の部署としっかり連携をしていただきながら、従業員の方々への支援等行っていただきたいというふうに思いますけれども、その考えについて新年度予算の中で何かあるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、従業員の皆様への支援、そして企業への支援ということも必要になってくるかというふうに思います。例えば多くの従業員を雇用する場合に一般質問でも取り上げましたけれども、外国人の労働者の方々の受入れも視野に入れていかなければならない状況であろうと今思っております。企業等への支援をどのようにできるのか、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 1点目の経営安定化補助金につきまして、私からひめかゆのほうについて答弁させていただきます。

これまで500万円ずつ1,000万円なり、あるいは昨年追加の3,750万円の予算の議決をいただきまして交付をしてきました。ご存じのとおりコロナ禍が引き金と言ってもいいかと思いますが、大分経営が厳しいということでございまして、3,750万円の追加補助では一息ついたと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、ただ今現在としても経営が上向きになったかというところと正直な

ところそうではないということで、これまでも役員会なりで再三議論をしてきているところでございます。

これまでは売上げについてコロナ前に比較してどうだこうだという議論が中心だったのですけれども、ここ数か月前からは売上げのことだけではなくて、売上げをつくるための経費についてどうなっているのかと、物価高騰で燃料も上がってきていると、一般的な企業さんであれば赤字部門は切り捨てるという対応もしてきているということで、今後どうするかといった、そういった切り込んだ議論も今役員会の中でやられているということでございますので、今後も当然伴走型の支援ということで5年間のお約束ということは、市としても補助金の交付はやってまいりたいなというふうに考えてございますし、それがひめかゆの経営の安定化に効果がもたらされるようにということで我々としても直接的な経営には参加できませんけれども、私は毎月の役員会等にオブザーバーとして出席させていただいておりますので、いろいろな会議の様子なりをお聞きしながら経営の補助金の交付に効果があるというふうなことで対応を取っていききたいなというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、私のほうから経営安定化補助金の衣川荘につきましてご説明させていただきます。

衣川荘の経営安定化補助金につきましては、令和5年から9年までの5年間ということで債務負担をご議決いただいたところでございます。これにつきまして、先ほどのご説明のとおり今年度事実上営業開始が難しいということでございましたので、今年度の経営安定化補助金はお支払いできないということで打合せしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、私のほうから工業団地についてご答弁をさせていただきます。

まず、フロンティアパークⅡの完売予定ということで1,400人ほど増えると、それ以外の増設等も含めると市内で2,200名ほど増えるという今のところの見込みがございます。企業誘致という側面からいくと非常に喜ばしいことであるんですが、委員からご指摘のあったとおり企業での立場になると人員が確保できないということが課題となってくるということでございます。ご案内のとおり市内のプロジェクトを立ち上げまして、部局横断的に対応させていただいているというところがまず第一義的なところかなと思います。

それから、企業への直接の支援といいますか、多くの従業員が雇用されるということでそういったものはないのかということだったんですが、一般質問で外国人労働者のときにもご答弁をさせていただいているんですが、まずは他市でやっている事例を研究させていただきまして、市独自の補助金の必要性とか有効性については研究をさせていただくということですし、現在運用されている国等の補助金がありますので、そちらのほうでまずは企業様のほうにご紹介を積極的にさせていただくということを考えてございます。

それから、ハローワークさんと連携ということで、もちろん市内の関係部局とはそうなんですが、もっとも雇用に関してはハローワークさんですので、こちらとの連携の在り方というのを現在検討しておりまして、今はちょっとお話しできないんですが、今までと違う枠組みで連携をさらに強化して

まいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 22番、阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番、阿部加代子です。

工業団地のほうは了解いたしました。

経営安定化補助金についてなんですけれども、ひめかゆさんも大変厳しそうです。伴走型で寄り添っていくということなんですけれども、事例になりますので、市としてもしっかりと見守っていかなければならないという、そういう姿勢は大事なかなというふうに思うんですけれども、民間移譲したというところもございますので、今後この安定化補助金につきましてもしっかりと経緯を見ながら、毎月のオブザーバーで会議にも出席をされているということでございますけれども、しっかりと見ていかなければいけないなというふうに思っておりますし、またこれからオープンをされる衣川荘さんにつきましても、どのような状況になるのか心配なところもございますけれども、しっかりと寄り添っていかなければいけないなというところもございますので、経営につきましてもはしっかりと市としても情報提供していただければというふうに思いますけれども、お伺いをして終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） ただいま安定化資金に関連した継続した支援の部分についてのご質問でございました。

いずれ委員ご指摘のとおり両施設置かれている状況はそれぞれ異なりますけれども、ひめかゆについては引き続き厳しい経営の中で内部で今盛んと継続に向けた議論をやっていただいております。そのほうに先ほど課長がお話ししたとおりオブザーバーという形ではありますが、毎回出席をさせていただきながらその辺の状況についても把握をさせていただいているという状況ですので、いずれこの部分、5年間の支援期間という部分は当然なんですけれども、市から引き受けていただいたという経過も含めてしっかりとお支えする体制で見守っていきたいというふうに思っておりますし、いろいろな情報提供についてもできる範囲の中でやっていければというふうに考えてございます。

それから、衣川荘のほうの部分についても同様でございますけれども、先ほどのやり取りの中でお話のとおり、当初の予定より1年以上延びるというような想定の中で今工事のほうを進めていただいているという状況についてはそのとおりでございます。この間いろいろ先ほどのやり取りで課長のほうからご報告したとおり、前向きな姿勢の中でどのような形で収支を取れるか等々の検討を少し時間を要したという部分とこのところの資材高騰の部分等もございまして、遅れたという経過でございます。

いずれその辺の情報収集、あるいは連携については、こちらでも定期的にはなりますけれども、情報交換のほうをさせていただいておりますし、またあと衣川荘のほうについては特にも地元のほうからもいろいろな情報提供等についての要望も出されていることもありますので、それらへの対応も含めて的確な情報発信等も含めて対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 8番、東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番、東です。

質問が5点なんですけれども、最初の3点はいずれもメイプルが絡むものですから最初3点、その

後2点質問いたします。

最初の3点のうちの1点目は主要施策の69ページ、ジョブカフェ奥州の建物借上料について、2点目は同じく主要施策89ページ、まちづくり会社の運営事業補助について、3点目は主要施策91ページ、まちなか交流館管理運営についてお伺いいたします。

1点目のジョブカフェ奥州の建物借上料ですけれども、メイプル内に施設があるんですが、今回予算計上になっております。市が所有しているにもかかわらず借上げが必要なのかお伺いいたします。

それから、先ほど来同僚委員からメイプルの件はいろいろとご質問が出ているんですが、いわゆるジョブカフェ奥州も水沢クロス開発破産、メイプルが火が消えたというその後は地下だけ営業で1階以上は営業してないという状況ですから、利用する方々も使いづらいとか、あれ、休んでいるのみたいな、そういったようなことも含めて苦情とか使いづらいといったようなことは出てないのかお伺いいたしますし、またジョブカフェ奥州さんのほうの業務に支障を来してはいないのかどうかお伺いいたします。また、利用実績についてどういう動向なのかお伺いいたします。

メイプル再生が長引くおそれがある中で、今後もメイプルでこの施設を維持していくのかどうかお伺いいたします。例えば場所を変えるということも検討しているのかどうか併せてお伺いをいたします。

続きまして、まちづくり会社の運営事業補助金でございますけれども、まずはこの会社の活動実績がどのようなものかお伺いいたします。

まちづくり会社につきましては、奥州市が中心市街地活性化のための計画をつくるというときの必須構成団体として会社をつくってきた経緯があるわけですが、その中にそれだけではなくて水沢の中心市街地活性化に資するためにこの会社が果たすべき役割というのはいろいろあると思います。例えば今までもそうですが、これから特に立地適正化計画であったり商店街活性化ビジョンであったり、様々な中心市街地活性化に関連する各種計画の策定、それからもちろん集客のためのイベントなど、役割は多岐にわたると思うんですが、このあたりの部分について実績と併せてお伺いをいたします。

また、大町にありますみんなの現状と今後の在り方についてお伺いをいたします。

3点目のまちなか交流館の管理運営についてお伺いいたします。

これはまちづくり会社が指定管理者でやっているわけですが、ここも当時のメイプルのいろいろのところを含めてたしか平成24年度にオープンした施設ですが、この今の利用実態を含めた状況についてお伺いいたします。これも先ほどのジョブカフェ奥州と同じようにメイプル再生が長引くおそれがある中で今後の当該施設の機能や在り方について併せてお伺いします。

以上3点お願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、私から1点目のジョブカフェ奥州に関するご質問にご答弁申し上げます。

まず、市が所有をしている間の賃借料ということでございますが、当然委員ご指摘のとおり発生しないということなんですが、継続して施設を運営したいということで、大変申し訳ないんですが、民間に変わった場合のことも想定して計上しているということでご理解をいただければと思います。

それから、水沢クロス破産というかメイプルが閉じてから当市の当課のほうに、あるいはジョブカ

フェのほうに大きな苦情というのは特にございません。ここ数年の実績についてもまとめておりまして、それでコロナとかほかの外的要因もあったかとは思いますが、ほぼ令和5年も含めまして実績は同様に推移をしているということになってございます。そういった意味からも特に支障はないものとは考えておりますが、ただ施設に入って不安になるような方もいらっしゃると思いますので、周知については丁寧に積極的に行っていきたいというところでございます。

それから、将来的に移転を検討しているかということですが、現時点では関係機関が今出席している状況で非常に活動しやすい状況でございますので、そういったところも勘案しながら、必要があれば検討していくということで現時点では予定はございません。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 私からは2点目のまちづくり会社運営事業補助につきましてと3点目のまちなか交流館につきましてお答えいたします。

まず、まちづくり奥州の活動実績ということでございますけれども、これまでと同様に中心市街地での各種集客イベントを開催していただいております。具体的には子供の日の広場なりサマーナイトとか、昨年ですと干物ナイトといったような事業を行っております。そのほかに空き店舗の活用施設ということで、みんなの運営ということで、このみんなの運営につきましては情報交換コーナーなり休憩交流コーナー、あるいは地場農産品のアンテナショップということでの運営を行っております。

それから、町のしゃべり場ということで市街地の事業者、あるいは後継者の方々が基本的に月一回集まっていたいて、商店街の活性化をテーマとした意見交換等を行っておるというようなものが主な活動実績ということでございます。

みんなの現状と今後の在り方ということでございますが、基本的にはこれまでの体制なり経営を維持していくものだろうというふうに考えてございます。

それから、あと3点目のまちなか交流館につきましては。

これの実態ということでございますけれども、まちなか交流館につきましては他の市の公の施設と同様にコロナで大分利用者数等が減少傾向にありましたが、最近ではまた利用者数の増というふうに伺っております。今年度の12月末時点での入館者数は約1万3,000人ということで盛り返してきているのかなというふうに考えてございます。

今後の施設の機能なり在り方ということでございますが、市街地の活性化なり商店街の活性化という観点からも、基本的には今までどおりメイプル西館への設置ということのスタンスは変えないつもりでございます。

まずはそのような状況でございます。

○委員長（菅原 明君） 8番、東隆司委員。

○8番（東 隆司君） それでは、1点目の部分で再質問いたしますけれども、先ほどの課長の答弁ですと、まず予算は年度内に仮にメイプルが今の状況から変わらない、いわゆる市の所有であった場合は費用は発生しないということでよろしいのか改めて伺います。

それから、事業実績につきましては資料を頂いておりまして、私も見たところ確かに課長おっしゃるとおりそんなに大きな変動はないということですし、苦情もないということであればよろしかった

なというふうに思いますけれども、そうしますとここには一定程度の機能がいろいろな先ほど3番目で答弁いただいた他の機関の機能も含めて必要であり、そういうふうなことが連携されていることによってジョブカフェ奥州もさらに機能的に働いているんだと、したがって仮に動くとすれば理想は今やっているような形でセットで動くのがいいというようなことだったのかどうか改めてお伺いいたしますし、これは必要だということはハローワークとの兼ね合いでどうしてもあってもこれはこれで必要な重要なものだという事だと思しますので、そのあたりの必要性について改めてお伺いいたします。

それから、まちづくり会社ですけれども、課長のご答弁はご答弁として分かりましたが、この会社を今後どうしていくのかというのは非常に難しいことだと思うんですが、会社は会社として社長がいてやりますから、市がそこにどうこう権限を行使することはありません。ただ、一方で市も株主の一人ということでございまして、今後この会社があり続けていく必要性とか、そのあたりについては交流館の指定管理者ということはあるからということで、そこで裏腹になってしまっただけで議論が本末転倒になるのかなというふうに思うところもありまして、会社を今後株主として、あとは市も一緒に商店街振興していくパートナーとしてということもあると思いますけれども、どのようにしていきたいのかなというふうな思いがあるとすればそのあたりをお伺いしますし、みんなみんかのところでかつて水沢商業高校さんが開発したコラボ商品などを販売したようなこともあったんですが、今そのような取組はされているのかどうか分ければご答弁をお願いします。

それから、交流館ですけれども、そうするとここは1万3,000人ぐらいの利用があって回復傾向にあるということはいいい傾向ではあると思うんですが、先ほど来東館のほうをメインとするサウンディングの結果を受けて、それからアセットマネジメントの話もありました。その中で西館にあるまちなか交流館はいろいろな構想の中にも入ってくるのでしょうか、お伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、まずは賃借料に関しましては先ほど答弁したとおりかと考えてございます。この先どんな形態でどうなっていくかということ注視しながらまた対応してまいりたいと考えております。

それから、関係機関との連携ということで、パーソナルサポートセンターというくくりで県南振興局さんであったりとか社会福祉協議会さんと連携しながらやっていく部分が非常に多くなってございますので、そういった意味で重要性は高いと、必要性は高いと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） まちづくり会社の必要性ということで非常に難しいご質問をいただいております。

いずれ官民協働のまちづくりを目指して良好な市街地を形成するためということで、市としてはこのまちづくり会社の運営に対して補助をしている、ご支援申し上げているということでございます。市街地なり商店街のにぎわいにおきましては、商店街の振興組合さんなり会議所さん、行政だけではなかなか難しいものではないのかと、そういうところでこういった別な目線、視点に立ったまちづくり会社というものの必要性というものはあるのだろうなというふうに考えてございます。

ただ、一方で事業がほとんど同じような中身を毎年繰り返しているというような実態もございます

ので、この辺につきましてはコロナも明けたと言ったらちょっとあれですけども、にぎわいも戻すというような新たな取組などについても一緒に考えていきたいなというふうに思っています。

それから、商業高校さんとのコラボについては最近聞いてございませんので、すみませんが。

それから、まちなか交流館の要は西館について構想に西館も入るのかというふうなお話だったかと思います。

いずれ今回メイブルのアセットマネジメントプランなりというのは、東館に限っての対応を今進めてございます。西館のまちなか交流館なり水道のお客センターなりについては、基本的には今までどおりの対応ということになるのだろうというふうに認識してございます。

○委員長（菅原 明君） 8番、東隆司委員。

○8番（東 隆司君） それでは、次の2つ伺いたいします。

主要施策の90ページ、中小企業融資資金利子補給金について、2点目は政策提言に関する附帯決議の処理の3番の部分について伺いをいたします。

中小企業融資あっせん利子補給金につきまして、今回の予算額が9,027万円ということでございます。この中にはコロナ対策利子補給金も入っているんじゃないかと思うんですが、これが幾らなのか伺いたいします。

それから、融資先の倒産によって代位弁済が発生していると思うんですけども、その実態について伺いをいたします。もしデータがあれば4年度、5年度の分についてデータをご教示いただければよろしくをお願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） 中小企業融資についてお答えをいたします。

中小企業融資についてでございます。

予算額が9,027万円ということで、通常分の利子補給金が8,000万円になりますので、残りの1,000万円強がコロナ分の利子補給金ということになります。

それから、代位弁済につきましては中小企業融資に関わっての部分のみですけども、令和4年が3件ということでうちコロナ融資はゼロです。令和5年は同じく3件で同じくコロナ融資はゼロということです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番、東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 大変失礼しました。2件目の質問をしないで座ってしまいました。

今のご答弁で最初のほうは分かりましたので、よろしいです。

最後の1件でございます。

政策提言の3番目の中で、ここに企業の人材確保の部分を提言で触れております。施政方針の中でも江刺フロンティアパークⅡに立地する企業を中心とした雇用増に対する云々というくだりがありました。

それから、先ほど冒頭の部長の6年度の方針の中でもこの部分について触れておりましたので、伺いをするわけですけども、先ほど22番委員の質問にも少しかぶるところもあるんですが、企業の人材確保競争が激化する中で地場の人材が不足していると、こういうことは当局との認識は共有しているところでございます。この先にあります技術の継承であったり、あと後継者問題、そして大きな

企業が立地して雇用が増えることによってよろしいんですけれども、一方で不安ということがあるわけでございます。附帯決議のほうの答弁といいますか、回答の中にもるる触れてはおるんですけれども、この部分についてもう少し説明というか見解をいただければありがたいと思ひまして質問いたします。

よろしく申し上げます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） まず、企業の人材確保が課題ということで、雇用が増えていく反面でということで我々も当然認識をしております。

22番委員の質問でもご答弁をさせていただいておりますし、本当に様々な切り口でこれは考えていくべき課題かなと思っておりますので、ここで完璧な答弁というなかなか難しいのかなと思ひますが、いずれまずはハローワークとの連携をさらに来年度強化していくということで先ほど新たな枠組みということでお話しはしましたが、そういったちょっとドラスティックな展開を考えていかないと対応していけないのかなというところは考えております。

それから、技能の継承であったりとか事業自体の継承ということになると、本当に企業自体の課題、企業固有の課題というところもあつて、行政でどこまで支援ができるのかというところも少し考えていかなければいけないところではあるんですけれども、まずは岩手大学と令和4年度、5年度2か年で企業の労働力確保についての様々な切り口での共同研究というのをやっています。間もなく成果品がまとまるというところでございますし、令和6年度には外国人労働者の雇用について、これも岩手大学との共同研究をやっていくという中で本当に具体の施策、どんなものが必要なのかというところを検討を進めてまいる予定でございます。

答弁になっているかどうかあれですが、以上です。

○委員長（菅原 明君） 2番、宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番、宍戸直美です。

先ほどの8番委員の質問のまちなか交流館の管理委託について関連なんですけれども、こちらはフリーW i - F i の設置がされているというふうにお聞きしていますが、ホームページのほうとかを見るとそういった記載がないので、利用者を増やすというところでは今の若い世代はフリーW i - F i がそこに設置されているかどうかというところはすごく重要なところなので、そういった周知というものをこの指定管理の会社に促すということを本年度お願いできればというふうに思います。

メイブルの地下にも高校生等が自習できるようなスペースがあると聞いていますが、そちらのほうはフリーW i - F i というよりもW i - F i 機能が少し弱いというふうなことも聞いていますので、もしメイブルの活用についてメイブルの価値を高めるとしましたらば、こちらのほうにも自習室というものを準備して、中高生が少しここでたまるようなスペースにするとメイブルの価値も高まっていくのかなというふうに考えるので、本年度そういうことについて検討されていかれるのか見解をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） まちなか交流館のフリーW i - F i は以前から設置されているということで、ご質問の中身はそれをもっとW i - F i があるということを周知すべきではないかということでよろしかったですか、何かちょっとよく理解できなかったです。もしそういうのだというので

あればそれは指定管理者にも話をしたいなと思います。

それから、メイプルにつきましては今現在暫定管理だということですので、当面市として近々Wi-Fiを設置するという予定はございません。

また、設置しない理由というかへ理屈に聞こえるのかもしれませんが、最近は一般的なスマートフォンの契約、通信でもフリーWi-Fiじゃなくても大分料金安くなっているというのもあって、あまりフリーWi-Fiの重要性がそんなに一昔前と比べてそのくらいではなくなっているというふうにも聞いてございます。いずれメイプルが本格的な管理運営ということになる段階でフリーWi-Fiの設置の必要性等についても検討していきたいなと思います。

○委員長（菅原 明君） 3番、菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番、菅野至です。

2点ほど質問させていただきます。主要施策の概要から質問させていただきます。

まず、91ページ、工業振興事業経費の中にあります未来の活力産業育成補助金についてです。

こちらに関して企業に対してどういう周知をしているかというところと、あと令和5年度の実績と令和6年度の見通しについてどのようにお考えかというところを伺います。

これに関しましては、この文章の中にもありますけれども、企業等が実施する販売開発や研修による人材育成というふうになっております。この中には新規取引開拓をはじめ工程改善であったりマーケティング強化であったりといういろいろなメニューがあるかと思います。そういった中で、大体予算規模からすると年間10件から20件ほどかなというふうに考えまして、そういったところを確認したいなというところで実績というところで、あとはこの事業というのはすごく中小企業に関しましては有効な補助金であると思いますので、そういったところについて見通しをお伺いしたいなというふうに思います。

2点目です。

2点目は96ページの観光施設管理運営経費の中にございます（7）衣川高齢者コミュニティセンター（黒滝温泉）指定管理についての質問でございます。

3月1日の全協で温泉運営を終了し、後ほど補正にて予算を減額するとの説明がございましたけれども、その中で維持管理費として650万円程度かかっているということがありましたけれども、この維持管理というのはどのようなことを目指してどのような管理をしていくのかについて、全協でも説明があったかもしれませんが、改めてお伺いしたいと思います。

以上2点お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、未来の活力についてご答弁を申し上げます。

まず、周知の方法ということですが、春と秋に企業訪問ということで市内の二百数十社のものづくり企業を我々手分けして回っているという中でまずはお伝えをしつつ、あとホームページとか、あとはインスタグラム等でご紹介をしてなるべくご活用いただきたいということでやってございます。

それから、ハンズオン支援といいますか、訪問した際に手続どうなのとか、向こうの企業の事業計画を聞きながら適時適切に対応させていただいているということでございます。

それから、実績につきましては、その前に補助金の内容といたしまして、先ほどの販路開拓であったりとか、あとは展示会に出展する場合の経費であったりとか、あとは社内研修で人材育成をしてい

く、あとは共同研究をしていくといった場合に補助金を交付しているという内容でございまして、まず令和5年度の見込み数でございますが、展示会出展につきましては25件、研修事業につきましては33件、共同研究につきましては8件という見込みでございまして、合計が66件でございます。

それで、委員からもお話があったんですが、非常に企業から使い勝手がいいということで年々件数が伸びている事業ということで我々も力を入れていまして、ここの主要施策には予算額で300万円ということで乗っていますが、令和5年の決算見込額が472万4,000円ということで、補正をご承認いただいておりますので、そういった額になるかと思えます。そういった意味で令和6年度、新年度の予算額については50万円をまずは上積みさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 鈴木衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（鈴木常義君） 黒滝温泉の維持管理についてご答弁申し上げますけれども、黒滝温泉につきましては、温泉機能については営業を廃止するというので、今後施設をどのように活用していくかということにつきましては、地元の方々とこれから相談していくわけなんですけれども、すぐ使えるように例えば浄化槽の維持管理や、それからキュービクルの施設維持管理等、いつでも使えるような形で維持していくということでの維持管理費を計上させていただいております。ですから、温泉に関わる部分についての点検費用等については補正予算のほうには計上しない予定としてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番、菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

1つ目の質問に関しましては、承知いたしました。

2つ目の黒滝温泉についてなんですが、たしか全協のときに地元でRMOの取組をしているというような話もあったかと思うんですが、そういった中で例えば今回温泉の部分は停止しますということで650万円となるかもしれませんが、その中で地域で令和6年度中にこういう方向性が決まらずに7年、8年とどうするか、どうするかという話合いが続いた際にその分の経費、例えば6年度で言えば650万円という金額が7年、8年と続いていくのかということ、そういったお考えはどうかということをお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 鈴木衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（鈴木常義君） あくまで仮定の話ですけれども、今後地元の振興会さんとは温泉を休止することについてご相談し、そのことについてご了承いただきました。今後の活用についての相談についてはまだ全く進めてございません。ですので、これからのことになりますけれども、できれば年内にめどを立てたいというふうには思っておりますけれども、それが続かない、もう少し検討時間が欲しいということであれば、時期を見て改めて相談したいなというふうに思っております。

また、費用については一応電気料や水道料につきましても、今までの現状から含めて何分の1というふうな形で大きなくくりでもって来ておりますので、施設の利用がなくなればその費用については大分縮小なるものと予想してございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 質問者が多いようですので、ここで午前の部を終了しまして午後1時まで

休憩いたします。

午前11時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 1 時 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き商工観光部門の質疑を行います。

14番、高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番、高橋浩です。

私は大きく2点、主要施策の94ページ、観光振興経費、主要施策の96ページ、観光施設管理運営経費から質問をいたします。

まず、観光振興経費でございますが、本年度予算は3,900万円余の予算組みがされております。そして、観光客の誘客促進や地域の活性化を図るため観光団体と連携し観光資源の掘り起こし、それを生かした特色ある取組を展開するというふうにご説明がされており、下に項目が並べられております。

これに関しまして、昨年岩手県ではサイクリングで観光振興ということで岩手県内を4つのサイクリングルートを設置して県内での観光誘致を図るというようなことを県では打ち出しておりました。それに含みまして、奥州市では県がこのような観光施設、サイクリングコースを考え構想していることにつきまして、県からの直接的な何か働きかけであったりとか、そういうものはあるのかどうか、そしてそのような県のこのような計画と例えば奥州市の各観光施設とのタイアップ、どのようなことを想定、考えられているのか、お尋ねをいたします。

2点目としては観光施設管理運営経費で説明の2番、各観光施設修繕事業、先ほど7番委員のほうからふるさと自然塾のほうは説明をされておりましたので、1番、種山高原星座の森修繕関係、国見平スキー場駐車場関係、この2点について概要をご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） まず、1点目の県のサイクリングルートに関連して県からの働きかけなりタイアップということでございます。

特に観光部門ということでの具体的な県とのやり取り等につきましてはございません。我々としては、要は奥州湖周辺エリアの活用整備構想の中でサイクリングルートを9つほど構想の中にモデルルート案ということで入れてございまして、県が示しております4つのルート、東西南北と県を大きく4つに分けたというルートがありますけれども、今回のこの構想の中でも奥州市内に限った9つのルート設定ということにはなりますけれども、県の大きな広域的なルートとの連携というものも今後検討すべき内容なのかなというふうに捉えてございます。我々として9つのルート全てを今すぐ何か事業化するだとか何とかということではないのですけれども、いずれ将来的には県のルートとの連携ということが見えてくるのかなというふうに思っております。

それから、2つ目の修繕の関係ですけれども、まず1つ星座の森は手すり等が木製ですが、老朽化して傷んでいるということですので、これを改修したいなということでございまして、木製のものにまた作り替えようというものでございまして、森林環境譲与税、あれを活用したいなというふうに考えてございます。

それから、もう一つの国見平スキー場のほうは、センターハウスの周辺にある物置とか、そういっ

たものが指定管理者さんとの打合せの中で要らないものがあるよということで駐車場の整備の際にも支障があるということもありまして、それをということと、あとはそもそも来客用の駐車場自体が春とか雪解けのときに思い切りぬかるんで利用者さんに不便をおかけしているということがありまして、駐車場の舗装を行いたいというものでございます。

○委員長（菅原 明君） 14番、高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

サイクリング関係では、県のほうから具体的にはあまり来てないというようなことのお話を受けております。

それで、奥州市のほうでは昨年それと呼応してなのか、サイクルステーションというようなところで各観光施設のほうで手上げをして自転車用のラックを設置したりしているところでございます。奥州湖周辺もダム管理事務所の脇に設置されていたり、先ほどおっしゃられましたように奥州湖周辺の観光施設、観光開発並びに9つのサイクリングコースというようなことも含めて、今後近隣市町村との連携も含めてサイクリング関係も特に大きな事業経費というのはかけることはないと思うのですが、そういうサイクリングコースがあるというようなことで観光誘致につながるような発信が必要になろうかと思います。そういうところのご所見をお伺いいたします。

修繕関係ですが、概要は了解いたしました。

今後こういう観光施設、特にアウトドア関係のこういう施設はまだまだ人気は衰えてはいないのだろうと思います。ただし、もっともっと施設管理運営に非常にお金がかかってくるのが予想されるのではないかと思います。

そこですが、衣川ふるさと自然塾も含めて、種山高原も含めまして、料金の改定、そういうことも今後安心、安全な環境施設を維持するにはある程度のお金も必要であるし、利用客の皆さんにも相応の負担をいただきながら必要なサービス、山の中でもWi-Fiですとか電源の確保ですとか、そういうことも必要になってくるかと思います。最近のアウトドアキャンプは、山の中でもご飯が炊けたり、テレビが見られたり、Wi-Fiが通じたりするような状況が当たり前ようになってきております。そういうことも含めまして、条例の改正も含めてお考えをお尋ねして終わります。

○委員長（菅原 明君） 門協商業観光課長。

○商業観光課長（門協 純君） サイクリング関係で近隣の市町村との連携での観光誘致をということの考え方です。

そのとおりだと思います。サイクリングコースと一言で言いましても上級者向け、あるいは初級者向け、様々なコース設定があらうかと思います。特に上級者向けとなれば市内で完結というのはなかなか難しいのだろうなということで、実は昨年定住自立圏を構成しております北上市さんなり西和賀町さんなり金ケ崎町さんと一緒にサイクリングマップをつくろうかという検討を始めたのでございましたが、うちで奥州湖周辺の構想があるということもあって、ちょっと見送らせていただいた経過はありますが、ただ今後引き続きそういった連携した対応は一緒に情報交換しながら進めましょうというような話になってございますので、その辺もしっかり連携した取組を進めてまいりたいなというふうに思っております。

それから、アウトドアの関連で例えば使用料等の改定もというお話でございました。全くそのとおりだと思います。

ただ、例えば自然塾につきましては、これまでまきを1束幾らだったのを改定してちょっと高めに設定しまして、採算ベースに合うとまではいかないまでも、そういった検討なり金額の改定というのはやってきた経緯はございます。条例を改正してまで要は使用料を上げてそれを利用者サービスに結びつけるかどうかということにつきましては、観光施設だけじゃなくてそもそも市の公共施設全体をどう考えるかという部分にも影響するのかなというふうに思いますので、その辺も慎重に検討してまいりたいなと思います。

○委員長（菅原 明君） 9番、小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番、小野です。

2点お伺いいたします。

1点目が予算書にあります商店街活性化事業についてお伺いいたしますし、それからもう一つは概要のほうにあります今も話題になりましたふるさと自然塾についてお伺いいたします。

まず、予算書237ページのほうの商店街活性化対策事業経費のほうで、さきの議案審議の中でも6年度には商店街活性化ビジョンを策定していくというお話がありましたので、このビジョン策定のスケジュールであったり、それから策定のための体制についてお伺いいたします。

それから、2点目の観光施設の部分、ふるさと自然塾に関して、これもさきの一般質問で指定管理を導入していくというお話がありましたけれども、指定管理に向けてのスケジュールはどうなっているのかお尋ねいたします。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） ビジョンのスケジュールなり体制というご質問でございます。

これまでビジョンにつきましては、本来であれば令和3年度中に検討して3年度末の策定を目指しておったわけでございますけれども、立地適正化計画なり今進めております未来羅針盤図の各プロジェクトとの整合性を図る必要があるということから、策定の延長といえますか延ばしてきたという経緯がございます。

今回のビジョンの策定のスケジュールなり体制ですけれども、まず来年度末までには何とか策定したいなというスケジュール感で進めようと考えてございますが、総合計画の期間というものもありますので、それとの整合性ということも視野に入れながらということになろうかと思います。

それから、体制でございますけれども、例えば前回ですとビジョンの策定委員会のほかにワーキングチームとか検討委員会とか、4つぐらいの組織をつくって、例えばワーキングチームは水沢、江刺、前沢それぞれの地域で議論を重ねてそれを積み上げていって策定検討チームなりでもんで、最終的には商工審に諮るというような段取りで進めてきております。今回も同様の流れで進めたいなというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） ふるさと自然塾の指定管理についてでございますが、これについては以前から検討はしてまいったんですが、なかなか進んでなかった部分もございます。いずれ自然塾につきましては、早期に民間移譲を見据えたといえますか、指定管理のほうを進めてまいりたいというふうに考えておまして、可能であれば令和6年度中に準備を進めて令和7年度からという段取りで進めていきたいなということで今現在検討しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 9番、小野優委員。

○9番（小野 優君） まず、商店街活性化ビジョンに関してなんですけれども、体制、スケジュールも分かりました。体制も前回同様でいかれるというお話で、まずそこは基本的な部分かなと思うんですけれども、今日のこの場の議論においても商店街振興に対する補助金の在り方に対してだったり、それからまちづくり会社に対する在り方等の議論もされてきましたけれども、そういったこの間ビジョンが策定されてなかった期間も含めて、今までの取組の検証、評価という部分も必要ではないかなと思っております。

そうしないと結局今までやってきたことの焼き写しかというふうになってしまえば、はっきり言えば効果がないということがもう証明されているわけですから、そこは反省をしっかりと踏まえた上で次のビジョンを策定していただきたいと思うんですけれども、この点について伺いたいしますし、それからもう一つが今ご説明にもありました未来羅針盤との関係でいわゆる水沢、江刺、前沢の3つの商店街を対象にしたワーキンググループというのがあります。

過去にもありましたし、これに今回のワーキンググループの中でビジョンについて審議するものではないと分かりますけれども、逆にワーキンググループに対してビジョンの説明であったり解釈であったりをどういったふうに説明してそこを整合性を図っていくのかなという部分も気になっていますので、この点について現時点で何かしらのお考えがあるのであれば伺いたいします。

それから、自然塾に関してはできれば7年度にはというお話でした。

先ほど工事に関する質疑もありましたけれども、いわゆる例えばコテージであれば順番に工事をしていくということで、指定管理期間と、それから自然塾の大規模な工事が関わるわけですから、恐らく指定管理費用であったり営業の部分をいろいろ調整しなきゃいけないかなと思ってはいるんですけれども、そのほかにも過疎債が入っての工事計画があると思いますので、指定管理期間といわゆる工事期間がかぶる部分での兼ね合い、整合性をどのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） ビジョンにつきまして、これまでの検証なり評価をすべきじゃないかと、それからワーキンググループさんへビジョンの性格なりを説明なり解釈をとというお話でした。

先ほど令和3年度に本来策定する予定だったということで、実は3年度中もワーキングチームなり検討チームなりということで会議を何回も開催させていただきまして、その中でもこれまでの取組の検証なり評価というものは行ってきております。

来年度、6年度もまたゼロからということにはなろうかと思っておりますけれども、3年度にやった評価なり検証というものがこうだったのですよというのもお示ししながら、より具体的に掘り下げていくという作業をできればいいかなというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 自然塾についてでございますが、修繕料のほうで過疎債とか、いろいろ起債のほうを活用させていただいている部分もございます。

また、併せましてキャンプ場施設という部分では種山高原にも同種の施設ということで、こちらとの兼ね合いも含めまして今後指定管理の後の民間移譲というのができるのかどうかというところも検討していく必要があろうかなというふうに思っております。いずれ今この施設の魅力を向上しまして、収支改善を図りながらそれらを検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番、飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 3件お伺いいたします。

1件目が政策提言に関する附帯決議にあります3番の右側真ん中辺り、先ほども後継者不足のことについて議論がされておりますが、その後に事業承継のことが出てまいります。

この事業承継のことでありますが、現状よく言われるとおり廃業に当たり相談していないというアンケートなどの調査では8割近くあるということが言われております。そういう中で、市においては、セミナーを開催したり商工団体、県や国との連携を図っておりますが、なかなか相談しないで終わっていることが多いというのが実態です。

そこですが、先ほどもありました春と秋に企業訪問を行って200社以上訪問しているということですが、そういう中で事業承継のことをいかに相手に訴えていくか、このことが大事になるのではないかと、アウトリーチの活動で事業承継にしっかりつなげていくことが求められるのではないかなと思っておりますが、今どんな取組を行っているか、また考えについてお伺いをいたします。

2つ目になります。

予算書の376ページに鑄物技術交流センター管理運営業務33万円と出てまいります。これは鑄物技術交流センターについては所管事務調査を行いましたけれども、その中で年間1,000件程度の利用があるということで、大変この地域の企業の中で利用がなされているわけですが、時代のニーズに合わせた設備の更新がなかなか大変であるということを聞いております。そういう中で、いかに計画的に設備機器の更新を行っていくかが大事になってくると思いますが、その状況や考えについてお伺いをいたします。

最後になります。

主要施策の91ページ、先ほども出ましたが、未来の活力産業育成事業であります。

今脱炭素化に向けた取組をしっかり行っていかなければならないわけですが、企業を市としても後押ししていく必要があるわけです。そういう中でこの補助金が活用できるということですが、なかなかこれは分かりにくいのではないかというふうに思っておりますが、このことについてお伺いをいたします。

3件お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、3件ご質問をいただきました。

まず、1点目の事業承継についてでございます。

委員おっしゃるとおり企業訪問を通じて周知をするというところ、あるいは相談に応じるというところが非常に大事になってくるとは思うんですが、企業にとって、経営主さんにとって非常にナイブなといいますか、そういった問題にも関わってきますので、会社の経営状況とか、あとは後継者がいるかないか、家庭の問題にも関わってくる部分ですので、そこをうまく引き出せるように、もしくは相談窓口として県の事業承継・引継ぎ支援センターがございますので、そちらにうまく誘導できるような、そういった周知をやんわりしていきたいなというところでございます。

それから、セミナーとか相談会についてはまた商工会議所さん等と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

それから、鋳物センターの設備更新に関してでございますが、平成28年に高周波溶解炉、平成29年にC S分析装置、平成30年に発光分析措置という主要な装置については比較的近い時期に更新を済ませてございます。ここで競輪関係の補助金を頂きながら、特財を確保しながらやってまいりましたので、今後もまた設備の耐用年数ございますので、そういったものを勘案しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

未来の活力、こちらで脱炭素に関する取組についても若干支援ができるということで、先ほど答弁にもあったんですが、社内で研修をしていただく、もしくは外でそういった関係の情報収集、研修に取り組んでいただく場合も経費の補助ができますし、あと大学との共同研究であったり、そういった取組をなさる場合にも補助ができるというような内容になっておりますので、また各企業の現段階どの程度進んでいるのかとか、そういう段階も踏まえながらご相談に応じてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 20番、飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 事業承継について、課長おっしゃるとおり非常にデリケートなので、非常に気を遣うと思います。地元の銀行などにおいても経営者が一定の年齢以上の場合には必ず事業承継のチラシなどを持っていくということなので、こういった銀行の取組なども参考にしながら、地元の銀行との連携などでもいいのではないかなというふうに思っております。

そして、脱炭素化に向けたこの取組なんですけれども、国としても全面的に国を挙げて取り組んでいるわけですが、市としても名称からアピール、PR、こういったところも大事なのではないかなと、市としても企業を後押ししているということをアピールすることが大事なのではないかなというふうに思っておりました。岩手県内でも複数の市においてカーボンニュートラル補助金、この名称からはっきりと打ち出しておりますので、このあたりの工夫もしてほしいと思っておりますが、この件について伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） 事業承継につきましては、銀行、金融機関ももちろん連携して取り組んでまいりたいと思います。

それから、脱炭素に関しまして、恐らくそれ専属のというか専用の単独補助ということになるのか、あれなんです、もし未来の活力補助の名称を変更してということであれば、今のところ別な意味でも使い勝手のいい補助だというお話もあったところですので、これを名称変更するということは今のところ検討はしていないのですが、ただ脱炭素に向けて何らかの支援が必要なのではないかなというところについては検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 20番、飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 未来の活力産業育成事業、この名称を変更してほしいという意味ではなくて、カーボンニュートラルに向けた補助にも使えるということを外にもっともっと出したほうがいいのではない、そのような意味で言っておりました。いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） 今後検討してまいります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川春樹です。

2点お聞きいたします。

1点目は最初部長の冒頭の概要説明のときに、観光については通過型が課題というふうなお話あったわけですが、どのように課題認識して新年度予算に盛り込んだのかという点を1点お聞きしたいと思います。恐らくはいずれ滞在型、周遊型の観光に転化していく、シフトしていくというのが課題だと思いますけれども、その方策について具体的にお聞きしたいと思います。

2点目は関連するんですけれども、93ページの旅行商品造成支援事業についてどのような内容か、概要をお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 通過型から滞在型への方策ということでございます。

これはなかなか難しく、例えば花巻市の花巻温泉さんのような大型の宿泊施設とかがあればいいところなんでしょうけれども、なかなかそういった施設の整備というのはそう簡単にできるものではないということです。まずは1つは今回奥州湖周辺の構想、先ほどもサイクリング関係で触れましたけれども、これで何とか観光客の誘致も図りたいということになります。そうなりますと奥州湖周辺では唯一の宿泊施設のひめかゆというのがキーになるのかなと思います。

それから、あとはインバウンドとか、そういったものの取込みというのもこれからは非常に重要になってきています。インバウンドも台湾の旅行代理店さんのほうに年2回ほどセールしに職員自ら行ってやってきたりしているのですが、はっきり申し上げますと花巻温泉さん宿泊中心の旅行ツアーといえますかプランになっているのがほとんどのようです。なので、その辺をどううまく市内の旅館なりホテルの宿泊施設に取り込むのかというのは、これは昔から今後のこれからの課題ということにもなります。

いずれ観光ということで、まずは一つ令和6年度の予算として取り組み始めるということで、南岩手交流プラザにタッチ式の観光案内パネルを導入して、誘客の促進なり来ていただいた観光客の方々に奥州市を知ってもらうとかという取組をまずは進めたいということを考えてございます。滞在型観光に向けての答弁になるかというところすみませんが、厳しいではありますが、そういった観光DXとかも含めての誘客促進というのを取り組んでいきたいというのがまず一つでございます。

それから、旅行商品の造成の内容ということでございます。

これは基本的に市内の観光関連業者同士でタッグを組んでいただいて、奥州市内に観光客を誘致するツアーを組むとか、そういった取組に対して支援をするというものでございました。市内の業者さんに限るということで、旅行代理店さんも市内の代理店さんだけ対象ですよということだったりありましたので、なかなかハードルが高いんじゃないかというご意見を結構いただきまして、代理店さんとかは令和5年度は市外の代理店さんでもいいよとかというハードルは若干下げたのですけれども、市内の観光関連事業者さんで自ら企画して旅行ツアーとか組むというのはなかなか難しいんだというのがこー、二年やってきて分かってきたなという感じでございます。

商品を自らつくって自ら呼び込むというのはすごく大事なことはあるのですが、何と言ったら、ちょっと語弊あるかもしれませんが、餅屋は餅屋の部分もあるんだというのが今回やってみて感じ

たところですので、引き続き来年度、令和6年度も予算は若干減らしましたがけれども、取り組んでみたいなと思っておりますが、そのやってみた中身を検証してさらに再来年度以降に生かせるものがあればというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川です。

ありがとうございました。

旅行商品のほうは今後注視して進めるというような感じでお聞きしました。

最初のいわゆる課題については、南岩手交流プラザには外国語の表示の電光掲示板というものもあるんですけども、以前別の機会でもなご聞きしたことあるんですけども、産業経済常任委員会で以前藤原の郷さんとお話しした際にいわゆる夜のイベント、例えばライトアップであったり藤棚のイベントをすると、観光客の方々は夜遅く終わるので、あまり遠くに泊まらないというようなお話あって、そういったので好評だったので、来年度はもうちょっと期間を長くするようなお話ありました。

そういったたしかそのときお話では今のところ連携は検討していないというようなお話あったわけですけども、夜のイベントがどのように有効に効果的に地域の観光の盛り上がりにも寄与するかというのを考えますと、そういった面も含めまして、あとは今後桜、花見の季節、水沢公園であったり国道397号の桜回廊であったり、あと日高火防祭など夜のイベントをもう少し地域の観光にも寄与するようなのも計画にしっかり取り組んでいくのも必要じゃないかなというふうに思います。

加えてちょっと話は変わるんですけども、秋からは江刺工業団地の工事進むと思うんですけども、そういった場合にせっかくそのような観光誘致が進む中で、いわゆる観光客さんが泊まりたいのに例えば工事関係者の方々が長期で滞在するとせっかく事業を推進している中で阻害してしまうと言えいいんでしょうか、ちょっと表現悪いんですけども、そういったことは今後どのように検討していくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） まず、1点目です。

確かに藤原の郷でライトアップということでもかなり好評を博しておりまして、市内へお泊まりいただいた観光客の方々もいらっしゃるというふうにお話は聞いています。この間の2月で終了といいですか、幕を閉じました黒石寺の蘇民祭も例年と違った日程で開催しまして、全て終了するのに夜中の12時前というスケジュール感で進めたところ、その日に宿泊するというので予約で市内のホテルはほぼいっぱいになったと、ホテル、旅館泊まれないので、インターネットカフェ、何かそういったところにもお泊まりいただいたやにお聞きしております。

そういった夜間のイベントで宿泊いただくというのはそのとおり効果があるものだというふうに考えますので、ホテル業者さん、旅館業者さんとそういった藤原の郷とか、いろいろなところとの連携しやすいような支援というのは検討してまいりたいなというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、2点目で工業団地含めて、これから今年含めて工事がピークを迎えるに当たって、関係者の人たちの宿泊も含めて宿泊場所の確保対策の部分ということになろうかというふうに思いますが、基本的にうちのほうの工業団地、フロンティアⅡの工事関係の部分については域内の事業所さんのほうにおおむねお願いした形になってございますので、宿泊してとい

う部分の内容については特に対応の必要な部分はないかなというふうには認識してございますが、あるとすればこれは公表になった部分でいくとキオクシアの第2工場の建設とあと今年中に着手なりますけれども、東京エレクトロンさんの自分ところの工場の事業所の建設の部分で工事関係者が相当こちらのほうに入ってくる可能性についてはあるのかなというふうに考えてございますけれども、改めてその部分との対策といいますか、そのような部分は特に今何か検討しているというような部分は正直まだありません。

要は宿泊施設が足りない状況を何とかするという部分の対策については、いろいろ関係業者、あるいはその辺の部分と相談をしながら確保に向けてのというような動きはしたことはありますし、する必要が出てくる可能性は考えてございますけれども、実際にそれで埋まってしまうのを止めるというようなことは正直難しい部分がございますので、その辺の情報を早めに入手をするというようなことと含めて、観光部分への影響等についてもその時点で検討しながら対応していくという部分になるのかなというところでございますので、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 28番、加藤清委員。

○28番（加藤 清君） ただいま議論になっておりますけれども、観光客の宿泊の場所と、こういうことでの今議論がされていますが、奥州市にまさに民間移譲されて頑張って新しい方向で今まさに工事をやっている衣川荘というすばらしい施設があるのではないのかなというふうに思うんですけれども、そういう衣川のせつかく事業継続協力金だかというのを500万円も投入しているわけでありまして、もっと衣川荘の現状を早めに改善できるような、そういう政策を対応されたいかがですか。かなりの客層が泊まれるようなキャバになるのではないのかなというのを感じてはいますけれども、そういう観点での観光客の地元泊まていただくような、そういう具体的な対応をやっていったらいのではないのかなというふうに感じますけれども、いかがですか、見解をお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） お答えします。

いずれやります。ただ、結局いつできていつからそういう泊まれる形になるかというのがこー、二年確定できないで来ている部分があったので、一連のそういう旅行商品であるとか、いろいろな観光誘客の部分になるところの核としての位置づけ、あるいは一施設としての位置づけ含めてできる形がまだ取れてないというのが正直なところですので、当然開業する時期、あるいは宿泊のそういうグレードの部分の内容等が明るみになってくれば特に時期だと思えるんですけれども、それらも含めて観光施策、あるいはルート設定、あるいはそういうPRの一つの大きい核施設という位置づけの下でやることで検討はしたいというふうに考えておりますので、そういう事情があつてということですので、ご了解いただければというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 28番、加藤清委員。

○28番（加藤 清君） まさに部長答弁はそのとおりだろうと思っておりますけれども、せつかく来ていただいたわけでありまして、まさに事業者だけではなくて市の思いなり市の政策もリンクさせながら、できるだけ早く観光客が宿泊できるような、そういう協議をやるべきだと思うんです。加速度的に、そのことが本来の今議論されている方向に結びつくのではないのかなと思いますので、ぜひそういう方向で、より一層前向きな協議をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いを申

し上げます。所見があれば伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） いずれ委員ご指摘のとおり市内の貴重なそういう宿泊機能を有した施設ということですので、旧衣川荘、I T S U M Uになりますけれども、あとひめかゆも含めてこれからいろいろ組立てする状況が出てきますので、それらも前面に出す、あるいは一緒にやっていく、その辺の市の方向性も打ち出しながら協議して進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

5点ありますので、前段2点、後段3点伺いをいたします。

主要施策の69ページの雇用対策事業、90ページの総合戦略商店街活性化対策事業経費についてまず伺いをいたします。

69ページの雇用対策事業の部分でございますが、人材確保の事業についてはそれぞれ新たな枠で取り組むということではありますが、喫緊の課題としての工業団地が今年着工するということで、実際は再来年度からということになると思いますが、従業員確保に向けた取組として市内の高校、あるいは県内の大学の卒業生の確保といたしますか、そういう対応を令和6年度どういうふうなこの取組をされるのか、その対応をお伺いしたいと思います。

あとちょっと小さい話でございますが、3つ目にプロポーザル実施に係る委員旅費等8,000円計上になっておりますけれども、このプロポーザルというのは何を指しているのかご紹介いただければというふうに思います。

続いて90ページの総合戦略商店街活性化対策事業経費の部分の江刺市街地エリア整備事業であります。

先ほど来説明はあったわけですが、こちらの主要施策では事業の検討と現況把握等のための通行量調査を行うと掲載されておりますが、一方2月5日の全協の際に配付されました予算の主な事業一覧には旧イオン江刺店敷地のP P P・P F I事業による活用を見据えた不動産鑑定評価というふうに記載をされておまして、見ようによってはこれは両方されるということかどうかという部分の確認をさせていただきたいと思います。

あわせて、先般の同僚委員であります及川佐委員の一般質問で6年度中の市街地エリアの開発ロードマップとなる開発構想を6年度立てるというふうな答弁があったわけですが、これは商工部分と抱き合わせて進めるものなのかどうか、もしそうであればその点について再度伺いできればと思っております。

まず、前段2点お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、1点目の雇用対策事業についてお答えをいたします。

まず、人材確保のための高校生、大学生等に対する取組ということでございまして、まず高校生に対しては仕事理解ガイダンス、あとは一般も含めてマッチングフェア、U I ターンフェア、あとは企業説明会、あとは中学生対象としたものづくりセミナー、あとは地域課題解決プログラムということで先ほどちょっとお話ししたんですが、岩手大学との共同研究で人材確保について取り組んでいるといったところが主な取組となります。

それから、プロポーザルにつきましては、こちらは市の委託事業で2か年の委託事業になっています。今の委託期間が令和5年から6年ということですので、6年中にプロポーザルをして次期受託事業者を決定するというための費用弁償といえますか旅費になります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうから江刺の市街地の活性化の部分の一連の質問にお答えをさせていただきますが、最後のほうからの部分になりますけれども、基本的に旧イオンの部分ともとの支所周辺の市街地を中心としたエリアの部分、両方やるのかというような部分のどちらのほうが中心になってやるのかという部分含めてなりますけれども、基本的にはこの部分については未来羅針盤プロジェクトチームの江刺市街地エリアプロジェクトのほうが所管をしてやるということで進めている現状がございます。その部会長については商工観光部長であります私がその幹事といえますか部会長という形でいるということで、ここを中心にいろいろ調整をしながら、あとは政策のほう、未来羅針盤のほうと調整をしながらいろいろ進めていると、役割分担をしながらという形の進みになってございます。

ですので、ロードマップ等々の部分につきましても未来羅針盤、あるいは前回の一般質問の中でもお話があったとおり、現在基本構想の策定に向けてこちらを進めているという状況ですので、一応それらのスケジュール感のとおりでまずは進むと、あと実際の実施の部分についてはまだ今の時点で何も決まっているものはないというお話だったと思いますので、いずれロードマップというふうな形まで言えるかどうかあれですけれども、スケジュール感としてはそういうイメージで今進めているという状況でございます。

あとは課長のほうから補填をさせます。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 主要施策の90ページにあります江刺市街地エリアの98万5,000円につきましては、午前中でも答弁いたしましたけれども、あくまでもプロジェクトを進める上での指標、物差しが必要だろうということで交通量調査を行うというもので令和6年度事業ということでございます。

先ほど委員お話ししました不動産鑑定の2月5日の全協で説明あったというものは、令和5年度の12月補正で予算措置させていただいたものでございまして、既にもう進めております。12月議会では不動産鑑定に49万4,000円の予算を頂いておりまして、今年度末で鑑定結果が出る見込みであります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。

すみません、プロポーザルの件もう一回聞き取れなかったもので、お願いをしたいと思います。

それで、現在取り組んでいる部分、ガイダンス、マッチングとかものづくりセミナーというのは分かりましたが、大学との共同研究によって十分6年度対応で必要とされる人材が確保されることになると、なるだろうという見込みで6年度対応するというふうに理解しているのか、共同研究以外に独自に学校訪問等も当然出てくるかと思うんですけれども、どういうふうな形になるのかもう一度お願いをしたいと思います。

総合戦略の部分ですが、そうしますと部が関係ないというのは変な言い方ですが、プロジェクトの主管としては部長が部会長といいますかトップになって、特に江刺市街地エリアの整備事業については関わりを持つ、統括をされるという理解でよろしいんですね。要はいろいろ雇用・住環境、あるいは先ほど言った商店街の活性化、あるいは旧イオンの再開発、これは全て担当部長のほうで統括をされると、なぜかという進捗管理といいますか、どの程度の計画でどこがどういうふうに進んでいるのかが我々からすれば商工さんにお伺いすればいいのか、羅針盤課なのか都市整備部なのか、協まちなのかというふうになってくるとちょっと分かりづらい部分がありましたから、その確認をさせていただいたということでございます。

そういう意味で不動産鑑定は進んだので、今年は交通量調査で、これは岩谷堂地内という理解でいいんですね。団地までいかないという理解でいいですよという確認だけさせていただきます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、最初にプロポーザルについて再度ご説明をさせていただきます。

まず、ジョブカフェに関しましては市の委託事業になっています。令和5年から6年までの2か年の委託ということですので、来年度で委託が終わりますので、来年度の後半にまたプロポーザルをやりまして受託の事業者を決定する必要があります。そのために必要があればですけども、委員さんを招聘して審査をしていくということになりますので、その費用弁償等になります。

それから、先ほど申し上げた令和6年度の岩手大学との取組についてですが、こちらは22番委員のときの答弁にもお話ししたんですが、令和6年度に外国人労働者の雇用に関して共同研究を行いますので、すぐこの研究でイコール人が確保できるということではないです。ただ、これも申し上げたんですが、令和4年、5年に岩手大学と企業の労働力確保についての共同研究をもう既にやっていて、間もなく成果品が出来上がるという段階ですので、そういったものを人材確保の施策につなげてまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからは市街地活性化のほうの部分でご答弁したいと思います。

いずれ先ほどご答弁しましたとおり、未来羅針盤の江刺市街地エリアプロジェクトの中で一連のお示しをしている対応、対策についてはそこを中心に進めるというのはそのとおりでございます。ただし、進捗管理という部分につきましては、多分政策のほうで未来羅針盤のほうで体制の説明とか何とかしたときにも恐らく触れているかなと思いますし、先日の進捗状況の報告の際にもお話があったかとは思いますが、いずれその辺全部江刺に限らず8項目から9項目あったプロジェクトの進捗管理については未来羅針盤のほうで一括といいますか、進めるということというふうに私は理解してございますので、問合せ先という部分の進捗の部分の問合せという部分であれば未来羅針盤のほうでよろしいのかなというふうに思います。ただ、いずれそれぞれに与えられたワーキングとしてのミッションがございますので、そのミッションを中心的にやるように言われている部分としては商工観光部長は水沢市街地と江刺市街地ということになります。

それと、あと交通量調査の部分でございますが、基本的には今、課長のほうからもさきの質問にお

答えたとおり、中心市街地を中心にした今回エリアの交通量調査ということになりますので、団地のほうまでは今回はいかないと、団地のほうについてはそれこそ今羅針盤のほうでいろいろ進めている、都市整備が進めている交通量調査を実際にやっている最中ですので、そちらのほうはその時点で進めるということになりますから、6年度で実施する分は特に本当に中心市街地、町場の部分の交通量調査が中心になろうかというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ここで午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時1分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き商工観光部門の質疑を行います。

18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野です。

時間もあれですから2つだけにします。

92ページの工業振興事業経費でございます。

伝統産業振興事業の部分で岩谷堂箆笥の部分掲載がありますが、同じ漆を使っている伝統産業になるのか分かりませんが、増沢塗りの部分、ほとんどどこにも記載がされないんですが、増沢塗りの伝承者が今1人という状況なんですけれども、この増沢塗りの保存伝承というんですか、継承するということですか、そういう産業振興上この取組を何か考えているかどうかお伺いしたいと思います。

最後は企業誘致事業経費に関連しまして、フロンティアパークⅡについては企業が張りつく予定ですし、広表も決まって次の工業団地を選定していると思いますが、次期工業団地の選定状況、スケジュール感、この点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 1点目の増沢塗りの伝承の取組ということでございます。

これは私が着任する前の前任者の頃からの話でございますけれども、当時及川さんのところに何回も通いまして、いろいろ今後のことについてお話をされてきた経過がありますけれども、端的に言えばご本人が望まれていないというようなことでございましたので、これ以上市としてどのような関わりをすればいいのかということになろうかと思いますが、いずれご本人の意志を尊重することなのだろうというふうに認識してございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） 私のほうからは次期の工業団地の選定の関係についてお答えをいたします。

まず、次期団地の候補地調査につきましては、令和5年度かけまして調査のほうを進めておりまして、現状で申しますと約10か所から5か所程度には絞っていると、その最大のポイントとしては、これから時間をあまりかけずに整備をできる箇所というところを大きなポイントとしているところでございます。ただ、実際に地権者が対応できるかどうか、用地を取得できるかどうかというあたりの精査を今進めておりまして、早い段階で市長等と相談をしながら候補地を決定してまいりたいと思いま

す。そのためにも関係課との協議も重ねる必要がございますので、そういったことも含めて対応してまいりたいと、現状としては今のようです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） あとはお願いになります。

増沢の例については、今の伝承者は後継を望まないというわけじゃないでしょうけれども、行政のほうにお願いはしないということなんだと思いますが、機会がありましたら地域おこし協力隊等の方々の参入をいただきながら、これを後継ということじゃなくて増沢塗りの技術を継承するという立場でひとつ行政は関わってほしいなと、あわせて農林部門とも関連して漆産業と増沢塗り、あるいは岩谷堂筆筥というこの3者を結びつけるような産業振興につながっていただければと期待しておりますので、お願いをしたいと思います。

それと、次期工業団地についてはそれぞれメリット、デメリット、あるいは地権者の同意もあろうかと思いますが、いずれ今景気としては大変いい状況ですから、早めに選定をしていただいてすぐ造成につながるように一層のご奮闘をご期待申し上げたいというふうに思います。もしコメントがあればいただいて、あとは終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、漆の関係のほうの部分に答弁させていただく形になります。

基本的に増沢塗りの伝承、あるいは後継の部分の内容につきましては、委員ご指摘の部分は十分理解はするところでございますけれども、先ほど課長が答弁いたしましたとおり令和3年当時、これはたしか一般質問で取り上げていただいて、その対応の絡みで当時の課長が現在の後継者の方といろいろ本当にどういう支援があるか、あるいはどういう形をお望みかという部分を含めてお話をさせていただいた結果だったと思います。その中でそういう後継者を育成する、あるいはその伝承の部分を経営するというのはなかなか難しいなというのがその当時の結論だったというふうに私は認識してございますので、何とかして残したいという部分の内容については、もともとの地域が衣川地域ということもあって、そちらのほうの伝承の部分の動きもあるようでございますので、その辺ともしリンクできる、あるいはお願いされるような部分が出てくれば、市としても検討はするという状況かと思いますが、今の時点では改めてその内容で立ち上げるという部分は今考えておらないというところでございます。

それと、あと漆の部分につきましては、確かに岩谷堂筆筥等々含めて業者等からの入手の困難さとか、その辺の話は組合さんのほうからもよく聞いてはきております。基本的には県内ですと県北の二戸市であるとか、ああいうところが今漆の産地ということで、そこに地域協力隊とかの方々を養成をして産業育成に取り組んでいるという事例がございますので、いずれその辺と組合さんのほうもある程度ネットワークは持っているというお話も聞いてございますので、そういう部分のそういう漆産業といいますか、それとあと漆を使ったそういう工芸の資材確保であったり、それを生かした資材のものづくりであったり、その辺の内容につきましては現場、組合さんのほうともいろいろと情報共有しながら、何か市で支援できることがあれば考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番、及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番、及川ですが、先ほど90ページの未来枠の江刺市街地エリア整備事業98万5,000円に関わって質問いたします。

これが今回は現状把握のための調査とか交通量調査をするというふうに聞いていますが、具体的にはこのエリアのどこでどの地域を対象にしてやるのか、これについてお伺いいたします。

さらに商工で今回提案なさっている内容も含めて、開発基本構想策定経費というのが前にあったんですけれども、こういうものとの関係についてどのようになっているのか、これは前政策企画で話を聞いたんですけれども、構想策定がないとなかなかエリアの開発が難しいという話を聞いていますけれども、この関係がちょっと分かりません。したがって、多分この構想がはっきりしたほうが今後のエリアプロジェクトなり進める上では非常にやりやすいんじゃないかなと思うんですが、今のところこれはまだできてないので、個別の問題としか聞きようがないんですが、まず今言った1点目には地域の広さ、今回調査する具体的な対象、これをお示してください。

それから、今言った、触れましたが、ちょっとよく分からないんですけれども、今回のプロジェクトでは商工観光部の責任になっていますけれども、居住環境の整備とビジネス環境の整備を柱とした基本構想を策定した上で令和6年度中の策定を目指す、というふうに書いてございますが、この関係がよく分からないんですね。今言った開発構想策定ということとここに書かれてあります居住環境の整備とビジネス環境の整備を柱とした基本構想の策定、これは同じものなのでしょうか、違うのでしょうか、ちょっとこれが分からない。

あわせて令和6年度の取組予定というところがプロジェクトの状況についてという6年3月1日に政策企画課が出された書面を見ながら言っているんですけれども、これには江刺市街地エリア開発基本構想の策定は7年の3月頃と書いてあるんですね。それから、令和6年度予算措置に関しては、先ほど言ったように江刺市街地エリア整備事業で商工では98万5,000円、括弧がついていまして、今言った開発構想策定経費というのが令和6年6月で予算見込みと書いてあるんですが、これらがどういう関係になっているのかよくは分からないんですけれども、この辺の整理をそれは担当は商工だと思ったので、聞いたんですけれども、これが分かればお教えいただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 門協商業観光課長。

○商業観光課長（門脇 純君） 開発構想なりについてはどちらかというと政策企画部門になるので、ちょっと答えがなかなか難しいのですが、まずは交通量調査のエリアなり対象という部分については、今回こちらで予算を計上させていただいている分ですので、お答えいたしますけれども、具体的に江刺の要は岩谷堂地区の中の商店街というところにはなります。具体的にどの場所なのか、複数なのか1点なのかどうのこうのというのはこれからになります。水沢地区と併せてですね。要はこれから進めようとしておりますプロジェクトの指針、目標となるものを定めようというものですが、それをどこでどう調査したら目標となるものになるのかとかというのは今後検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） そのほかにございませんか。

19番、及川佐委員。

○19番（及川 佐君） それでは、答えがなかったんですが、プロジェクトで商工観光部のところで、居住環境の整備とビジネス環境の整備を柱とした基本構想の策定に向けた取組、これもそっち方向じ

やないんですか、その辺取組が商工観光の担当になっていきますけれども、プロジェクトのお願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） 体制の部分の資料のお話かなというふうに思いますけれども、担当と言われても非常に合っているのかどうかという部分です。ですので、全体のコーディネートについては未来羅針盤課が進捗管理も含めてやるんですけれども、個別のプロジェクトの内容の検討についてはそれぞれの部会でやるということで今進めているという状況でございますので、部会の部会長については江刺エリア市街地については我々の商工観光部が今引受けをさせていただいているということになります。

○委員長（菅原 明君） 19番、及川佐委員。

○19番（及川 佐君） ですから、この中には江刺市街地エリアプロジェクトは商工観光となっていて、これまでの到達点があって、今後の進め方に書いてある文章なんですね、今読み上げたのは。したがって、商工観光じゃないんですか、違うんですか、要するに違うということですか。

ということは、これは担当部と必ずしもプロジェクトの要するに実際の動きとは違っているという要するに担当はなっているわけですね。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） いずれ未来羅針盤プロジェクトの江刺市街地エリアの中で掲げている内容については、プロジェクト所管という形で商工だけでやっているという部分ではありませんで、そこには政策も入っていますし、都市整備も入っていますし、まちづくりも入っていると、それぞれの実際の業務の中で役割分担をしながら一つのプロジェクトの整備構想については遂行していくという体制ですので、そのうちの1つ、2つが商工とか、そういう部分の捉え方ではないかというふうに私は理解していました。

○委員長（菅原 明君） 17番、千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番、千葉敦です。

時間も迫っていますので、端的に2点伺います。

1点目は主要施策92ページの企業誘致事業経費、この中の6番、企業立地奨励工業用水補給金について1点目です。

工業用水を多く利用している誘致企業等で工業用水と一般の水道との差額について補填しているわけですが、今後フロンティアパークⅡ、あるいは広表等々、新たな工場の立地でこの補給金が増える見込みがあるかと思うんですが、その見通しについてお願いしますし、以前から経営の工業用水の延長であったり、差額の水道料金の県の支援も求めてきているわけですが、その後の県とやり取りの状況についてお伺いいたします。

2点目は予算書の235、あるいは237ページですが、中小企業融資事業経費に関連してですが、コロナ禍において自営業者、中小企業等にコロナの関連のゼロゼロ融資というところで多くのコロナ禍で大変な状況の中で融資をしてきたわけですが、そろそろ据置期間が終わって返済が始まる時期ではありますが、それについて以前聞いた際にはほかの融資とも含めて金融機関と調整しながら、情報を集めながら支援をしていくという答弁がありましたけれども、実際に中小企業等からの相談という点はどのような状況になっているのかお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） それでは、2点お答えいたします。

まず、最初に工業用水に関しましてフロンティアパークⅡ、広表で該当する企業が今後あるかどうかというところでございますが、工業用水の新規というか該当要件としましては、日量で100立米以上使うという企業が対象となっております。ですので、なかなかそういった企業というのはなくて、現在市内でも11社が該当しているのみということです。ただ、100%あるかないかという話は今できないんですけれども、今後の企業誘致とか、あとは生産に対する設備投資の状況に応じて対象企業があり得る可能性はあるというところかと思えます。

それから、県への要望に関しましては、例年ですが、県の統一要望には必ず出させていただきます、これも根気強く要望してまいっているわけですが、なかなか県のほうでも財源措置が難しいというようなご回答でございます。

それから、中小企業融資に関しましては、これは前議場でのやり取りもあったということでご理解をいただけているところかと思えますが、まず相談があった際は金融機関中心になりますけれども、まずは借換え支援であるとか、あとは相談に応じる。あとは経営改善計画の策定支援等を行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番、千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 工業用水に関してですけれども、例えば新金ケ崎大橋の建設等が工業集積地域、北上市、金ケ崎町、奥州市も含めてそういった中でいろいろな構想等に関する改良の構想等もあるわけですが、その工事に関連して工業用水の水道管を併せて工事すると、そういったようなことも考えられるのではないかなと思いますが、川を渡るのが一番大変かなと思いますので、その辺についても要望の際にと思えますので、その辺の見解をお願いしますし、コロナ融資に関してですけれども、借りている企業が返済に困るけれども、市で相談してもらえるのかどうかというところと分らないでしまっている、あるいは企業とか業者あつては困りますので、そういった周知、商工会議所等からもということもあるかもしれませんが、そういった点は万全の体制をお願いしたいと思いますが、その点伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君） 工業用水に関しましては、川を横断して管を引くというのは経費のかかる部分かと思うんですけれども、それ以前に工業用水自体を引いてくるというなかなかそういったことになっていないという状況でございます。ですので、そういう状況があればそういった提案もしてまいりたいと思えますし、これまでもちょっと話題にはなっているので、担当レベルではそういったお話はしているところです。

それから、コロナ融資に関しましては、市のほうで実は令和3年の2月からコロナの対応窓口を常設しておりますが、まだちょっとPRが足りないのではないかとのことだと思えますので、善処してまいります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） 私から工業用水の関係の部分で補填、補足をさせていただきます。

基本的に共産党のほうからも長年要望もいただいている部分ということで、県への要望には常に上げさせてはいただけてきてございます。以前は今日ご指摘いただいたような工業用水引っ張ってきてくださいよというような部分での内容が中心でございましたが、現行は県のほうはそういう引っ張ってくること自体、さっき課長が言ったとおりまず不可能と、もうほとんど難しいというような回答内容をずっと続けてきた結果もあって、なかなか効率的な要望にならないという結果も含めて、現在は補給金として県も一部負担をお願いできませんかという要望内容に少しチェンジをして、ここ何年かそういう形で要望はさせてきていただいているという結果でございますので、いずれ何とかして本市だけの持ち出しということではなくて、県としての対応の部分について工業用水の状況等も含めて県のほうには引き続き要望はしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 以上で、商工観光部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、5分だけ休憩いたします。2時45分まで休憩します。

午後2時40分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時45分 再開

○委員長（菅原 明君） 審査を行います。農林部及び農業委員会事務局から概要説明を受けてから一括で質疑を行います。

それでは、予算の関係部分の概要説明を求めます。

初めに及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） それでは、農林部が所管いたします令和6年度奥州市一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに当部の所管事務における現状と課題についてであります。

農業施策につきましては、農業振興ビジョンに基づき関係団体との連携を図りながら農畜産物の生産や農家所得の向上などを推進しております。特に担い手の確保につきましては、就農支援コーディネーターを配置して新規就農や就農後の農業経営を支援するとともに、農業分野での活動を目的とする地域おこし協力隊員を募集、任命し、もって本市農業の発展や農村地域の活性化、協働による地域づくりに取り組んでまいります。コロナ禍で低迷していた農産物価格は経済活動の本格化に伴って回復基調にあるものの資機材価格や光熱水費の高騰により農業経営への影響が懸念されております。

一方において、食料安全保障の確立に向けて食料・農業・農村基本法の改正案が通常国会に提出されました。農産物の国産化、産地化の促進や適正な価格形成の実現に向けた動きは多くの農産物の産地である本市にとって好機でもあります。国の動向を注視しながら、引き続き産地の拡大や販売の促進などに努めてまいります。

とりわけ主食用米については国内消費量が長らく減少し、応じて米余りの状況が続いておりますが、令和7年に需給が逆転するとの推計が民間シンクタンクから示されております。農業者の多くが稲作を経営基盤とする本市においては、圃場の大区画化や用排水路等の基盤整備を推進しながら、現状の生産量を堅持するとともに新たな販路の開拓に向けて米の輸出を支援してまいります。

中山間地域においては有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、有害鳥獣の侵入を抑制して農作物被害を防ぐためには適正に農地を保全する必要があります。地域ぐるみによる農地保全と鳥獣被害防止対策に対する支援を行い地域農業の安定、向上につなげてまいります。

また、市内の森林の多くは利用可能な樹齢に達しているものの林業従事者の高齢化や林業経営体の不足により保育管理が十分に行われておりません。森林環境譲与税を活用した助成により適切な森林整備を進めるほか、担い手の確保、木材利用の促進、森林や林業の理解醸成に取り組んでまいります。

以上のような現状と課題を踏まえ、令和6年度において当部が重点的に取り組む主な施策や事業は次のとおりであります。

初めに72ページ及び73ページ上段の農業振興事業ですが、経営体の育成及び農業所得の向上を推進するとともに、農作物の安定供給や産地化を図るための施設整備や機械導入、農地の集積・集約化などを支援するための経費として総合戦略分が743万8,000円、その他が3億5,972万7,000円であります。

次に、73ページ下段及び74ページの担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう就農支援コーディネーター及び農業経営指導マネージャーを配置して、認定農業者や新規就農者などの担い手の確保及び育成を図るとともに、地域計画策定に向けた地域の話合いを促進するための経費として総合戦略分が7,611万1,000円、その他が3,467万5,000円であります。

次に、日本型直接支払制度事業ですが、関連事業のページが飛びますので、ご了承願います。

まずは75ページ、中山間地域等直接支払事業は9億9,177万円、飛んで77ページ、環境保全型農業直接支払事業は5,948万1,000円、飛んで83ページ、農業生産基盤整備事業多面的機能支払対策事業は9億4,470万6,000円であります。これらは集落組織等が行う農業の有する多面的機能を支える活動支援のほか、現地確認作業の効率化を図るためのシステム導入に係る経費として合計で19億9,595万7,000円であります。

次に、76ページ上段の水田農業対策事業ですが、主食用米の生産目安の達成に向けて生産者や関係機関、団体が一体となって米づくりを推進するとともに、転換作物の作付と適正な管理により安定した水田農業経営を図るための経費として1,613万円であります。

次に、78ページ下段の鳥獣被害防止対策ですが、有害鳥獣による農作物等の被害を抑止するため、鳥獣被害対策実施隊に対する支援のほか、奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会に補助する経費として1,528万3,000円であります。

次に、79ページ下段及び80ページ上段の畜産振興事業ですが、畜産農家の経営体質の強化と生産体制の構築に向けて、肉用牛の導入の促進及びブランド牛の生産を拡大するとともに、施設整備や機械導入などを支援するための経費として総合戦略分が2,276万円、その他が1,460万1,000円であります。

次に、82ページ及び83ページの農業生産基盤整備事業ですが、圃場の大区画化により担い手への農地の集積・集約化を推進する県営土地改良事業のほか、農業水利施設の整備や農業用排水路の維持管理に対する支援の経費として、さきに説明した多面的機能支払対策事業を除き5億9,459万2,000円であります。

次に、87ページの林業振興事業ですが、森林の多面的機能の発揮と林業経営の安定を図るため特用林産における生産資材購入の経費に対する補助及び森林保全管理に対する支援のほか、森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業を推進し、新たに森林整備に係る市単独の補助制度を加えた経費として農林部所管分が4,639万6,000円であります。

以上が農林部所管に係ります令和6年度予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 次に、菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） それでは、農業委員会が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出予算の概要について主なものをご説明いたします。

初めに農業委員会所管事務における現状と課題認識についてであります。

農業委員会は農地の貸し借りや売買、農地の転用等に関する許認可業務、また農業者年金等の従来から行っている業務に加え、農地等の利用の最適化の推進として担い手への農地利用の集積及び集約化、遊休農地の発生防止及び解消、新規参入等による農地利用の効率化及び高度化を促進する業務を行っております。

当市の農業の現状は農業従事者の高齢化が進み遊休農地の増加等、担い手の確保や農業・農村地域の持続が難しい状況に直面しています。これらの諸課題に対し農地等の利用の最適化を推進するということは、今耕されている農地を耕せるうちに耕せる人へおつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して取組を行うことが地域農業の持続的な発展につながるものと考え、地域の方々の相談や農地パトロール等、日々の農業委員会活動を行っているところです。

また、令和4年に農業経営基盤強化促進法が改正され、各市町村では令和7年3月末までに地域計画を策定することとなりました。その中で農業委員会は農地の出し手、受け手の意向把握をしながら目標地図の素案を作成し、地域の話合いへの参加が求められています。これらの活動を通して引き続き遊休農地の解消及び新規就農の一助となることを期待しているところであります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和6年度において農業委員会が重点的に取り組む事項は次のとおりであります。

主要施策の概要及び予算書により説明いたします。

主要施策の概要は70ページをお開きください。

1つ目の項目は主に農地法、その他の法令による農地の権利移動等に関する業務、2項目めは遊休農地の発生防止及び解消のための調査活動、3項目めは行政への農業関連施策の改善に係る要望及び意見等の提言活動、4項目めは農作業受委託に係る農作業労賃標準額の策定活動、5項目めは農業委員会だよりの発行による情報提供活動、6項目めが農地の集積・集約化の推進に向けた資質向上活動、これらを実施することにより、農業委員会に求められる業務及び農地等の利用の最適化を推進してまいります。

次に、予算書により説明いたします。

198、199ページをお開きください。

主な歳出予算を説明いたします。

農業委員会総務費は歳出予算総額4,872万9,000円です。

このうち主な経費は1節報酬が農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬で3,490万8,000円、200、201ページのほうに移りまして、12節委託料は法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運用等の経費として合計349万5,000円、18節会費として岩手県農業会議会費225万4,000円等となっております。また、農業者年金事務経費は総額286万9,000円で、主に事務補助職員報酬であります。

以上が農業委員会所管に係ります令和6年度予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

27番、今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番、今野です。

予算書の207ページ、農業再生協議会運営事業経費に関わって何点かお尋ねをいたします。

まず、農業再生協議会の資料を見ますと、西部のほうの水稻の作付面積を昨年度目標に達成しなかった。このように書かれていると思います。これらについてどのように受け止められているのかお尋ねをいたします。

2つ目は水田活用交付金に関わりますけれども、その資料を見ますと3年間耕作しなければ水田台帳から落とすと、こういうふうに書かれています。これは前からそうだったんだと思います。今度の水田活用交付金の永年牧草の減額によりまして、5年目の水張りはやらないと、こういう農家が相当出るだろうというふうに思っておりますが、既にそういう議論は地域ではされていますけれども、これをそのまま放置するのか、それは許されるのかという思いがありますので、どういう想定で今作業を進められているのかお尋ねをいたします。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） お答えをいたします。

まず、1点目の西部地域で水稻の作付面積が目標に達成していないのではないかという部分でございますが、西部地域に限らず昨年度市内においては目標面積を若干割り込んでいるというような状況ではございますが、西部地域においては特に中山間地域が多いということで、従事者の高齢化等々によりましてなかなか水稻の作付に至らなかったというふうに理解をしているところでございます。

それから、水田活用の交付金でございます。

いずれ永年牧草、そのとおりでございますし、今回5年水張り問題というところで水張りをしないといずれ対象水理から除かれるというようなことでございます。

これらにつきましては、これから予定されております地域計画等の話合いの中で、今後地域として農地をどうしていくかというふうな話合いを進めていただきたいというふうには考えているところでございますが、中山間地域というところではなかなか担い手もないというところで厳しい状況ではあるのかなというふうには認識しておりますけれども、その中で今後例えばそういった営農ができないところに関しては山に返すといいますか、ある程度総合的な管理をしていくというのも必要なことではないのかなというふうには考えているところでございます。

市としましては、地域計画の中でまずみんなの農地というところで、まずは地域の中でどういった営農ができるかというような部分を話し合っていたいただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 27番、今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番、今野です。

私は別に中山間の話をしたつもりはないので、西側の農協さんと言えいいんですか、二百十何町

歩不足していますよね。これを拡大するんじゃないですか。担い手さんも結構ですけども、担い手さんはもう手いっぱいです。場所によっては補助金返還に発展するところもあるはずですよ。そういう点では従来からお話は申し上げているわけなんですけど、水稲に偏重した考え方が課題だという話もこの場でされましたけれども、側面からの支援も必要なんじゃないですか。

そういう点で予算上も考えるべきだというふうにお願いしてきたところでもありますけれども、いずれも5年後というのは多分中間年かな、二、三年先の話ですので、全部地域の責任にして終わりというわけにはいかないのではないかと私は思うんですが、具体的な手だてを考えるべきではないですか、お伺いします。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 平坦部も含めて水稲の作付面積が減っていると、事実確かにそのとおり減っているという部分はあるというふうには認識をしております。あと全部というか、その影響があるとすれば圃場整備の工事区域、これの部分もあるのかなというふうには思っております。

それと、ご指摘のとおり労力不足による水稲から自己保全に回ったりというのもありますし、それから大豆の面積が拡大をしております。水稲から大豆のブロックローテーションを行うといったようなことも同時に広がっているのかなというふうには思っているところでございます。

永年牧草の分も含めて5年水張りの部分、あるいはその労力不足に対応する部分、これを支援しなければならぬのではないかと、水田のまた多用途化といいますか、そういったことも考えなきゃいけないのではないかとということでございますが、我々も産地としての多角化というものは一定程度は必要だろうというふうには思っております。ただ、当市におきましては水稲が基本ということはこれは変わらないというふうには思っておりますけれども、ほかの作物も組み合わせながら安定性のある産地になることを目指したいなというふうには思っております。

実際に今転作として大豆で大分奥州市はやっておりますけれども、それ以外の例えば加工用野菜とか、そういった取組も同時にやる必要があるのかなというふうには思っておりますし、詳細は控えさせていただきますけれども、民間企業さんとそういったことができないかというような勉強はしております。JAさんとしては幾らでも米を作ってもらいたいというような思いもあるようですので、それはそれで市としても尊重いたしますし、ただ将来に向けて今勉強はしておかなきゃいけないなと思って土地利用型の野菜も研究を始めているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 27番、今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 3回目ですので、やめますけれども、勉強されているのを知っています。結構苦戦していますよね。地域によっては成功しているところもないわけではないですけども、すごい労力がかかって暑い中大変だという話も聞いていますし、そういう点でそれらは十分やっていたければ結構ですが、問題は5年たてば水田台帳から外れていく、その面積少し想像してみてください。半端でないと思います。その方々は自分では機械を持ってないんです。水田台帳から外して胆平の賦課金だけもらって返してもらえばいいということにもなるのかもしれませんが、何らかの手を打つべきだと私は思いますし、打つ努力をしなければ農政としてどうなのやという議論になってくるんだと思います。私は担い手の人たちが集められる分集めれば良いと思います。ただ、半農半Xで暮らすことも選択肢の一つとしてちゃんと認めて、そういう形態を望む方にはそんな大きな機械を買

ってやれとかという話をするつもりはありませんけれども、農業が続けられるような仕組みをつくるべきだと、一般質問になってしまうので、そういうことをぜひ考えてほしくてお伺いしていましたけれども、もし今回の予算に載っているのであればご紹介をいただきたいと思いますし、ないのであれば早急に考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） ご指摘のとおり我々も例の5年水張り問題以降です。これは5年後大変なことになるぞという思いはございます。実際に令和4年度で永年牧草が3万5,000円から1万円になったというところで相当数の牧草がそれは届出をしないと、自己保全に回ったというようなことがあるようです。

実際に担当のほうにも確認をしておりますが、今永年牧草になっているところにほかの作物を植えるというのはなかなか困難だということがあるようです。我々も何かいい方法がないかと、その農地を生かせないかということは考えておりますけれども、実際にはなかなか困難だということで、また答えを見つけるに至っておりません。

課長からもご答弁申し上げましたとおり、地域計画の話合いの中でいずれ今ある農地の効率性を高めると、委員お話のとおり担い手の力をまず最大限活用するということで、それとそれで生活できるまでには至らないけれども、農業を続けていく、土地を荒らさないというようなことで農業をやるということはそれはそれでよろしいかというふうに思っております。ただ、それに対して具体的にどういうふうな支援を行っていくかということは、まだ研究の余地があるなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

3点お伺いいたします。

主要施策の72ページの農業振興事業経費で先進的農作物導入支援事業740万円の内容と支援対象の経費はどうなっているのかお伺いをします。

74ページの担い手育成対策事業経費の地域計画策定事業、これは1,351万8,000円になっています。地域の話合いの支援に係る経費というふうに書いておりますが、どういう内容なものかお尋ねをいたします。

78ページの6次産業化・地産地消推進事業経費、これは1,032万9,000円でこの負担金の内訳とこれまでの実績と今年のお取組についてお願いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） まずは1点目の先進的農作物導入支援事業補助金でございますが、これは先進的な野菜や果樹といった市内であまり作付のない園芸作物でありますとか先駆的な栽培方法に対して、それに取り組む農業者に対して補助をしようとするものでございまして、その導入費用といたしまして例えば苗の代金、あるいは必要な資材、あるいは先駆的な取組ということでございますので、そのための研修費用等々を助成をしようとするものでございます。令和5年度につきましては、一応2件の取組がございました。

続きまして、地域計画のほうでございしますが、主要施策の74ページ、地域計画でございします。

地域の話合いの支援に係る経費等ということで1,351万8,000円ほど予算要求してございますが、主には会計年度任用職員の報酬、それから地域での話合いにおける中心となるリーダー、サブリーダーと呼ばれる方等への謝礼、それから地図の印刷費等々、それから地域に話合いのために円滑に進むようにコーディネーターというのを考えてございます。それらの委託料等々ということで1,351万8,000円というふうになっております。

続きまして、78ページ、6次産業化でございます。

1,032万9,000円でございますが、1つとしましては6次産業化の推進事業に対して250万円、これは地域資源活用事業の補助金、それからビジネスセミナー等の開催経費でございます。

それから、地産地消推進事業としまして738万4,000円、こちらは学校給食の地場農畜産物の利用拡大に要する経費、それから広報、それから地場産品を活用した料理教室等々の開催の経費、それから販売促進事業といたしまして、JA掛川への出展に対して必要な経費の補助をしようとするものでございます。

それで、これまでの取組ということから令和5年度で申し上げますと、まず地域資源活用事業補助金については1件、50万円助成をしております。

それから、ビジネスセミナーにつきましては3回開催をいたしまして、延べ31人参加をしております。目標としまして、本年2月に開催をされました食のビジネス交流会への出展を目標として取り組んでまいりまして、そちらには3名が出展をしているというところでございます。

それから、地産地消のほうでございますが、いずれ学校給食の地場農産物の利用に関しましては、まだ2月の分がございすけれども、1月で8施設、38回開催をしておりますし、それから本年度は小学校での給食等の授業に合わせまして市内の生産者の動画を作成をいたしまして、そちらを学校、それから市のホームページ等々で掲載をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） ちょっとメモし切れなかったのが、あれなんです、6次産業化・地産地消推進事業の内容については後ほど結構ですので、資料の提供をお願いしたいというふうに思います。

それで、72ページの農業振興事業経費、この先進的農作物導入支援事業、先ほどの説明ですと苗、資材、研修費ということですが、今回この計上しましたといいますか、予算化していますのは、野菜と果樹でしたっけ、施設野菜が250万円が2件と果樹が120万円が2件と、この内容を聞いているんです。私、何ですかと、何をこの予算計上されているかということをお尋ねをしております。

それと、74ページの担い手育成対策事業経費のこの地域計画策定事業というのは、今般様々言われている各集落、あるいは行政区単位か分かりませんが、人・農地プランの地域計画策定事業に係る経費を計上したというふうに理解したんですが、今のお話ですと会計年度任用職員、サブリーダー、あとコーディネーターの委託料ということですが、会計年度任用職員、何人採用してこの方はどういうお仕事なさる予定なのでしょう。

それと、リーダー、サブリーダーはどういう方を想定しておられるのか、コーディネーターの委託料というのはどなたにコーディネートをどのようにされるのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） 先進的な作物でございますが、いずれ今お話があったように施設野菜、予算計上は250万円が2件、それから果樹、120万円が2件というところでございます。

いずれこれにつきましては債務負担をいたしまして、4月当初から取り組めるようにということで実施はしております、令和6年度現在の予定としましてはピーカンナッツと言われるナッツ類の栽培が1件、それからアロニアという果樹といいますか、そちらの栽培が1件ということで、今現在2件予定をされてございます。まだ予算に余裕がありますので、引き続き募集を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） それでは、地域計画の内容につきまして、私のほうからご答弁をしたいと思います。

会計年度任用職員でございますけれども、これは人・農地プラン推進室の中での様々な事務処理のお手伝いをいただくと、例えば農業委員会でやる部分の地図の入力であったりとか、話合いのためのデータ整理であるとか、あと様々な印刷物を作成をいただくというような仕事を想定しているものでございます。

それから、リーダー、サブリーダーでございますけれども、これにつきましては30の地区センターの範囲、これを基準といたしまして、それでこれから研修会を行う予定でございますけれども、先ほど27番委員からもご指摘あったとおり、担い手の力をまず最大限活用したいという考えでございまして、これを認定農業者の方からお願いをしたいなと思って、まだ人選を進めている最中ではございますが、そういった方に地域の農業の将来を中心となって考えていただきたいというふうに思っているところでございます。

そして、コーディネーターの部分でございますけれども、実際に話合いを進めるという段に当たって、自分たちで将来のことを話し合うというようなことがなかなかうまく話合いを進められないという場合もあるかというふうに思っております。そのときに話合いが行き詰まったりなんかしたときにアドバイスをいただくとか、こういうやり方で、例えば話合いのシートをこういうのをやるとスムーズにみんな話ができますよといったようなことをお願いするというで、コーディネーターを現在想定しておりますのはNPO法人なんですけれども、そこをお願いをして話合いがスムーズに進むようなお手伝いをいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 今回の先進的農作物の導入については、これが当地域の新たな農産物になるようにひとつ誘導していただきたいなと思います。

私はナッツ、アロニアというのはよく分からないんですが、果樹にはどれが入るんですか、これは野菜なんですか、果樹なんですか、ちょっと分からないので、いずれその辺農家にとっては農業所得を上げるために様々な研究をされていると思いますから、せっかくこれだけの経費をかけるわけですから、ぜひこの先進的な取組が地域に広がるようにひとつご努力いただきたいというふうに思います。

それと、担い手地域計画の策定事業の関係でございますが、NPO法人のコーディネーターさんというのは今までにもどこかで経験されてこられた方なのではないでしょうか、大変心強いとは思いますが、

この方が末端まで入っていただく方でないと困るのだろうなというふうに思います。

昨日か今日の新聞で書いていた記事では、あるところではそんなに急ぐ必要はないというところの地域もありますし、国が求めている期限までに策定すべきだというふうに書いておりますが、一番重要なのは農家、地域の方々の話合いと、これが重要だとされておりますので、その話合いの進め方がこういうコーディネーターの方々が入ってこないとうまく話合いが進まないということになりますから、この点はただ委託すればいいという話じゃなくて、本当に農業事情をご理解されている方でうまく話合いがスムーズに持っていけるような方をお願いをしていただきたいなと、これは現場の要望でございます。コメントあればいただいて、あとは終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 2点いただきました。

最初の先進的の部分ですけれども、この作物につきましては2つとも果樹ということになります。

それから、地域計画の部分ですけれども、コーディネーターにつきましてはこういった地域での話合いに実績のある法人で、稲のRMOにも関わっておられる方でございます。こういった農家同士の話合いというか、そういうときの経験は十分に積まれているということで考えております。

ぜひそれぞれの集落の方々に入って進めてもらいたいということなんですけれども、もちろんコーディネーターだけが集落での話合いを支援するわけではなくて、リーダー、サブリーダーを中心にそれぞれの30の単位の地区をまとめていただくということは想定はしているんですが、最終的に1筆、1筆の話になりますので、当然集落単位ということになると思います。そのときに一般質問にもございましたけれども、集落数が450ありますので、それに対して全て対応していくというのはなかなか難しい部分もあるだろうなというふうに思っているところです。

我々地区担当、あるいは様々な中間管理であるとか、あるいは各種の補助事業であるとか、あと転作の関係もございます。そういった担当者が様々な情報を地域の方々に提供するなり、あるいは相談に乗るといったようなことを通じて支援するほかに、話合いを進めるという部分の農業の技術ではなくて話合いの技術の部分はこのコーディネーターのほうに委託をしたいなと思っているところでございます。もちろんそこが一番難しいんだよというお話はあると思います。ただ、今回経験を踏まえて、これ以後も計画策定で終わりではございませんので、今後も年に一回程度の見直しというものが求められております。その際には再度また同じ体制でということにはなりませんので、今後も計画の策定を自分たちでやっていただくということになります。その辺に向けてそれぞれの地域で自分たちで将来のことを話し合って決めるという体制づくりをこの6年度末までに進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

委員のご意見は私も十分に理解はするところなんですけれども、我々可能な限りの支援はしてまいりますけれども、全てのところを全部入って、例えば集落外の人が入ってやっていくというのはなかなか困難だということはご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 4番、門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番、門脇です。

先進的な野菜に関して関連で質問いたします。

今ピーカンナッツとアロニア、果樹ということでしたけれども、これは来年度違う農家さんが申し

込んだ場合も先進的な野菜、果実という扱いになるのでしょうか、まずお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） お答えをいたします。

その辺具体的なルールというのはいないんですけれども、ピーカンナッツとアロニアにつきましては、令和5年度と令和6年度、2年続けて取り組むという状況になってございますので、その辺の状況は審査委員会の中での決定になるかというふうには思いますが、いずれこの辺の取組がないという作物になりますので、その辺栽培が広がるのであればそれはそれで結構なことではないのかなというふうには考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 4番、門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番、門脇です。

ありがとうございます。

この公募に関して審査員が農協や普及センターということだというふうに記憶しておりますが、先進的野菜、今回の果実ですが、経験のないものということで病気や虫等の処理等が問題になる可能性があると思います。

ということは、要は失敗する可能性もあり、もし3年間とか規定の期間成功できなかった場合というときの処理という対応というのは何が罰則等があるのかをお伺いします。

また、成功した場合でも出荷数が少ないことによる販売収益が得られないということにつながると私は考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） 1点目ですが、確かに先進的で新たに取り組むというところで当然失敗等々はあるのかなというふうに理解をしているところでございますので、いずれ同じ品目については3年間継続をして助成をするというところでございまして、いずれ失敗してもその辺の罰則というところは考えていないところでございます。

それから、収入という部分でございます。

いずれ審査会では農協さん、普及センターさん、それから卸の業者さん、それから小売の販売業者さん等を含めて可能性、それから採算ベースに乗るのかどうか、その辺も含めていろいろ検討して審査をさせていただいているところでございます。もちろん本人がこれ以外にも様々な営農をしているところでございますので、それらの営農の継続性等々も踏まえて審査会を開催をして決定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番、菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番、菅野至です。

18番委員の内容について関連で質問いたします。

主要施策の74ページの担い手育成対策事業経費の中にあります地域計画策定事業についてですが、予算の内容については理解したところでございますけれども、計画策定の説明会というところで各策定区域というか、先ほどで言いますと30の地区センターとおっしゃっていましたが、そういったところでの説明会が遅れているように見えるんですが、というのは1月、江刺とか水沢とか、そういう単位での説明会が行われて、それ以降細かい単位での説明会というのが1か月以上かかっている

というところを鑑みますと、遅いのではないかなというところを感じるようです。

そういった形で、どんどん日程が後ろにずれ込んでいるように見えます。そうすると、地域での話し合いと先ほど来おっしゃっていますけれども、そういった中で農家さん、仕事が始まると忙しくなってくるというところもありますので、そういったところをどのようにリカバリーというかしていくかというところをお伺いしたいなというところと、あとはそういった中で関連機関との連携というのが大事になってくるかと思うんですが、先ほど来コーディネーターさんとか、そういったお話も出てきておりますが、例えば農業委員会さんはもちろんですけれども、他の行政の機関であったりとかというところの連携をどのように強化してこの事業を進めていくかというところをお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） それでは、私のほうからご答弁申し上げます。

説明会、30の地区センター単位でというお話で2月に開催いたしました。5地域での説明会でそういうお話を差し上げましたけれども、ご指摘のとおりちょっと準備が遅れております。2月下旬から開始予定でありましたが、話し合いの中心となるリーダーの選定であったり、あるいは誰を対象にしてやるかと、どこまで呼ぶかといったようなところで調整に時間を要しております。来週13日から開始する予定で今進めているところでございます。遅れたことにつきましては、大変申し訳ないというふうに思っているところでございます。当然皆さんの話し合いの時間を我々が奪ってしまったというようなことになりかねないというところで、我々も十分に反省して今後進めたいというふうに思っているところでございます。

どのようにリカバリーをしていくのかということですが、当然これから春作業が始まって皆さんなかなか集まるといっても難しい時期もあるのかなというふうに思っております。

我々今考えておりますのは、まず集落単位での話し合いが集まるのが難しいとすれば、話し合いを進めいただくリーダー、サブリーダーの皆さんにこういう進め方でやってくださいといったような話し合いの進め方の部分であるとか、あるいは我々が目指しておりますみんなの農地の考え方で多分こういう問題が起きるだろうといったようなことも一緒に勉強しながら、要は田植作業が終わってから本格的なことになるのかなと思っておりますので、それに向けて準備を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

そして、他の関係機関との連携ということでございましたが、これはJAさんはじめ、あと県南局、それから普及センター、土地改良区、あと水利事務所のほうとか、関係機関の方々に参加をお願いいたしまして、地域計画の推進チーム会議というものを設置しております。集落から例えばこれはどうすればいいんだと、どの作物がいいんだとか、あるいは制度を教えてくださいとか、土地改良区の賦課金について何とかならないかとか、いろいろなことが出るというふうに思っております。これについては関係機関が連携をしまして、地域から出た要望であるとか質問、これに答えていくという体制をつくって進めたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 3番、菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

遅れているところをしっかりとリカバリーしていただきたいなというところはあります。

1つ質問して終わりますけれども、最終的に令和7年の3月で完成、多分その前に完成という形にはなるかと思いますが、担当部局としてどこまでをゴールとするように今見ているのか、ここまでつ

くれればオーケーですよというような、そういった何か指標みたいながあるとすればそれを教えていただいて終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） ゴールの設定ということですが、我々考えておりますのは目標地図だけが取り上げられて、新聞等でもそういったお話が多くあるのですが、目標地図につきましてはなかなか精度を完璧にするというのは難しいということで、今日農業新聞だったかにも書いてあったと思うんですけれども、所有者がこの辺にいないとか、話をやっても出てこないというようなことは当然想定されるということで、我々目標地図の制度についてはあまりどこまで高めるといような考え方はしておりません。大事なのは、先ほども申し上げました集落単位で自分たちで話し合っ将来のことを決めていくというこの体制づくりが一番大事なのかなと、単位はいろいろあると思います。圃場整備で法人化になったところもあると思いますし、それからあと集落営農でやっているところもあるでしょうし、それぞれの農家の方がそれぞれの営農をしているというところもあると思いますね。

ただ、農地につきましては一定の範囲で利用調整が図られなければならないという部分があると思います。そのエリアについてそこで耕作している方が所有と経営と作業の分離といったようなことを申し上げておりますけれども、今まで所有権を重要視してうちの田んぼ、おらの田んぼというような意識でいたものをそれを全体で最適化をしていくというふうな意識を皆さんに持っていただくということを最重要視してこれから進めていきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川春樹です。

先進的農作物導入支援事業補助金について関連してお聞きします。

この事業は今年度当初昨年6、7月頃に始まった事業だと思うんですけれども、当初2つ課題あったというふうに私認識しておりまして、1つは募集時期が作付の時期に合ってなくて、これまで見ますと何度か募集をかけているというのがこれまであって少し改善されたかなと思います。

2つ目がいわゆる作付面積が10アール以上というのが聞いた話ですと販路がないのに面積が大きいのではないかということがありまして、自然と要件についてはこれまでどおりにするのか、改めてまたその要件を変えるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） お答えいたします。

まず、募集時期の関係でございますが、令和5年に関しては新年度予算成立後というところがございますので、募集時期が若干当初から遅れたというところがございますので、作付時期に間に合わなかった方があったのかなというふうには理解をしているところがございますので、いずれ令和6年度事業に関しましては債務負担を設定をさせていただきまして、要は4月当初からでも作付ができるよというところで募集をさせていただいたところがございます。

それから、作付面積でございます。

新しく取り組むのに面積要件がちょっと大き過ぎるのではないかなというようなお話だと思いますが、確かにそういうご意見もあるかとは思いますが、实际的にやってみるという部分においては、あ

まり少ない面積ですと採算ベースも含めて、今後の営農継続という部分に関してもある一定の面積がないと取組ができないのかなというふうな部分で、10アールというふうな設定をさせていただいてるところでございますので、いずれ今年度はそのまま10アールでやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川です。

1点目の募集時期については改善されていることで理解しました。

2点目の作付面積のところにつきましては、新しい未知の部分多い中で進めていくというのが検討された方には難しいようでございまして、特に今市のほうでは海外に米輸出というのを考えますと、いわゆる為替の関係なんですけれども、国内を見ますとレストランチェーンなんかは輸入野菜なんかの国内調達へ動き出している中で、もう少し要件を緩和してチャレンジできるような環境をつくってくれというのも一つの考えではないかなというふうに思うわけですが、所見をお聞きして終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 新たな取組であるので、10アールだと作った方がいいが、売るところがないというようなことだと思います。

我々目指しておりますのは、いずれ最終的には産地として成立をするというところを目指しております。その方が新たな作物を作付をして取り組んで、それで例えば野菜農家なり、あるいは果樹農家になると、それはそれで結構なんですけれども、我々としてはこの事業をやった方については栽培のデータであるとか、そういった技術情報について提供いただくということで考えているところでございます。そうなった場合に、要は本気で取り組む方ということでお願いをしたいというふうに思っています。10アールというような設定をさせていただいておるところでございます。もちろん10アールなくても十分に採算取れるよというようなことはあるかとは思いますが、いずれ我々想定をしておりますのはそれを横展開して産地化していくというところでございます。

先ほどご質問にありましたとおり、この事業につきましては種であるとか、あるいは苗であるとか、そういった費用を全て市が負担するというものでございまして、そして仮に失敗したとしても返還とか、そういうことが生じないということでございます。それだけのものがございますので、これがうまくいけばそれを本気で作付して拡大していくよといったような方を対象にやりたいという考えで面積を設定させていただいているものでございます。

ただ、これにつきまして実際に予算額に対して応募が少ないというようなことがございます。その要因をさらに分析して、多くの方々に新たなチャレンジをしていただくという気持ちはございますので、今後も最適な制度となるように見直しは継続してまいりたいというふうに思います。面積もその一つになる可能性はあるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川です。

終わろうと思っておりますけれども、ちょっと踏み込んでお聞きしたいと思います。

部長のスタンスとしては、一生懸命やる人が何人かいればそれが横展開できるというようなお話がありましたけれども、いろいろな種類があって、取っかかりは広く浅くというのが多分本来チャレン

ジする人にとっても負担が少ないというふうに感じていますので、いわゆる奥州市の農業にとってどういった品種がいいのかという、そういった探すといえますか、適性を確かめるためにもいろいろな方にいろいろな種類をチャレンジしてもらうというほうが私的には地域にとって今後将来にとっていいのではないかなと思いますけれども、なかなか合わないの、あれですけれども、所見あればお聞きして終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 農家のスタイルも、例えば同じ野菜にしても1種類の野菜を大きくやるというやり方もあるでしょうし、委員ご指摘のとおり少量多品種で、そして直接レストランに卸してといったようなやり方もいろいろあると思います。我々目指しておりますのは、最終的にはJAさんで系統で扱ってもらえるようなものは何かないかといったようなことも期待はしているわけでございます。

ただ、必ずしもそれだけではないという部分は委員ご指摘のとおりだと思いますので、いずれ今後もよりよい制度になるように検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） たくさん質問者がおりますので、ここで午後4時まで休憩いたします。

休憩をお願いします。

午後3時45分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き農林部門等の質疑を行います。

6番、高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございます。6番、高橋善行です。

3件伺います。

75ページの下の部分ですけれども、研修受講負担金ということが載っていますけれども、これはドローンの免許を取るのと、あと地図ソフトについてということのようですけれども、免許を取る方、多分この金額だと1名ということらしいですけれども、地図ソフトについて活用方法、ほかに有効利用するということがあれば教えてください。

それから、2件目です。

73ページの6款1の3、5の農地集積・集約化対策事業、（3）地域受け皿経営体育成協力金、これは令和6年度は地域計画に関わってなくなったというふうに聞いておりますけれども、状況について伺います。

それから、3件目です。

先ほどから話に出ていますけれども、74ページ、中段よりちょっと下の部分の3、地域計画策定に関わってです。

さっきからリーダーとかサブリーダーという話が出ていますけれども、例えば農業委員がリーダーで農業推進委員がサブリーダーという形の中で、この地域に入って進めていくということができないものなのかどうか伺います。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、私のほうからは1点目の主要施策75ページの未来枠ということで日本型直接支払制度現地確認効率化事業ということでのドローンのお話でした。

最初にドローンなんですけれども、こちらについては私どもは撮影用のドローンを購入する予定で、農業用のドローンではないということがまず1点、ドローンの研修費については職員が1名分ということでこの22万円を計上させてもらっています。

ドローンで撮影した映像とそもそもその上にありますソフトウェアのほうでは航空写真を利用する予定です。航空写真で判定ができない農地をドローンの映像を使って判定していくという形で、我々の現地確認自体を日数を減らせればということで提案したものでございます。

また、併せてもう一つは拡大というか汎用性のお話いただきました。場合によっては現地確認の部分ですので、転作確認とか、または耕作放棄地の確認といった部分にも汎用できるのかなというふうには捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） それでは、私の2点目のほうをお答えさせていただきます。

73ページの農地集積・集約化事業の地域受け皿経営体協力金についてでございます。

委員ご指摘のように地域受け皿経営体協力金について、国の概算要求の段階では地域計画に受け手が位置づけられていない農地を地域が受け皿となる経営体を確保し、農地バンクを経由して貸し付ける場合に支援をするということで新規事業ということで掲載があったわけなんですけれども、その後の概算決定ではこの文が削られていっているというか削除されているというような状況でございます。

県に確認をしましたところ、その受け手が位置づけられていない農地については、既存の上にあります集約化奨励金の中での支援になる見込みだということで聞いてございます。ただ、詳しい中身についてはこれから示されるものというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 地域のリーダー、サブリーダーのお話をいただきました。

先ほどまで申し上げましたのは、担い手の方をお願いをしたいというふうに我々今そういう想定をしているということでございまして、実際にはこのリーダー、サブリーダーの方は地域の方に選んでいただくということになりますが、最終的にはこちらで市のほうで委嘱するということになりますが、最終的に地域の方に選出いただくということで考えているものでございます。ですので、地域の方が農業委員がリーダー、推進委員がサブリーダーということであればそのように進めることも可能というふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） 3点目につきまして、今、部長お話ししたとおりなんですけれども、農業委員、推進委員がリーダー、サブリーダーになるというのは可能であります。現時点で認定協のほうにいろいろな検討を進めてまいりまして、そういった部分もあるんですが、もちろん農業委員、推進委員、関係機関を含めた形でリーダー、サブリーダーは決まっていくものというふうに考えておりますし、農業委員、推進委員としましても全面的に協力していきたいというふうに考えて

おります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 6 番、高橋善行委員。

○6 番（高橋善行君） 2 番については了解しました。

1 点目のもう一回質問しますけれども、農林部のほうでも耕作放棄地というか転作確認とかというふうなことも利用するというふうな話でしたけれども、農業委員会でも農地パトロールとか耕作放棄地の確認ということを現地確認等もやっていますので、また今年の6月に改選期になるので、その中には新しい人の中にもドローンの免許を持っている方がおるといふふうにも聞いておりますので、ぜひその方々にドローンを飛ばしてもらって、現地確認とか非農地判定の確認等の業務の効率化とか、暑い中での実際現地に入って歩いて確認するということがなくて、少しは現地確認を楽しいていただけるように、ぜひ農業委員会でも有効利用していただければなというふうに思っていますので、その辺の考えを伺います。

それから、3 件目の地域計画についてですけれども、農業委員であって推進委員であって、地域のリーダーとかサブリーダーという形の中で例えば任命されたというふうな形になると、農業委員としての日当とか手当をもらったほかに、そのほかにリーダーという形の中で手当をもらうことの問題はないのかということも踏まえて、その辺うまく調整しながら地域地域から多分農業委員と推進委員合わせて64名出てくると思うんですけれども、うまく地域をまたいでとか、分散した形の中でそれぞれの地域から出てくる方が多いと思われますし、その地域をよく知っている方が出てくると思うんです。なので、この人たちの力を有効利用するべきだと思います。今こそ地域計画にこそ農業委員が推進委員の存在意義を示すときだと思うので、取組方とか、交わり方について考え方をもう一回伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） 1 点目のドローンの関係であります。

ドローンにつきましては、先ほど課長お話のとおり撮影用ということになっておりまして、どのくらい利用可能かという部分があるんですが、まず利用可能であれば今後そういったものを利用することを検討していきたいなというふうに思っております。すぐには難しいかもしれませんが、検討したいというところであります。

2 点目の地域計画の関係になりますけれども、実際農業委員会の業務としまして、出し手、受け手のそういった調整もあります。今回の地域計画につきましては、ましてや目標地図作成ということで1 筆ごとのそういった調整が関わってくるものと思います。なので、中心的に動かざるを得ないとか、働くところは農業委員さん、推進委員さんというところになってくるかなというふうなのは認識しております。

実際のところ研修会等で農業委員さん、推進委員さんにこういった業務で説明会等に参加してくださいというところはお話はしているんですけれども、現在タブレットも各委員さんは配布されておりまして、そういったものを利用して意向を確認するという方法もできますので、そういった部分も含めて長期的な目で見ることがあるんですけれども、全面的に農業委員、推進委員の協力をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

報酬等につきましては、全国的に新聞等にもあるように報酬として受け取っているか、ちょっと確

認は取っていませんでしたが、謝礼なりそういった出席報酬、そういった部分での支払いは可能だと思いますので、その辺も含めて確認しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番、菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番、菅野至です。

主要施策の概要について3件ほど質問させていただきます。

まず、1つ目ですけれども、73ページの下段にあります担い手育成対策事業費の文面の中で地域おこし協力隊という言葉が出てきますけれども、それに関して伺います。

令和5年の秋からだと思いますが、地域おこし協力隊の募集、農業分野で始められたということについてなんですが、そのミッションの詳細と募集人数に対する応募の人数と、また採用された方がいらっしゃるかと思いますが、採用の人数について伺います。

また、現状でどのような活動に入っていくのかを含めた今後の隊員のスケジュール等々につきまして伺いたしたいと思います。

あとは令和6年度の募集についてどうお考えになっているかをお伺いします。

次に、2つ目です。

79ページ上段の畜産総務費の2番の地域資源循環型農業確立支援事業補助金に関連しまして、J A江刺の大地活力センターで協議等々進められております堆肥のペレット事業について伺います。

昨年9月の定例会でも取り上げましたけれども、現在J A江刺さんと市がどのような形で協議がされているかというところを教えてくださいたいと思います。

また、令和6年度で市ではどのような方向性でこの事業に関して取り組んでいくのか、関わっていくのかというところについて伺います。

3点目になります。

85ページ、上段になります。

農地災害事業経費について伺います。

この中でため池ハザードマップということが出てきますけれども、現在市のホームページで見ますと66か所にわたって載っておりまして、さらに令和6年度で26か所の追加があるということだと思いますけれども、文面では緊急のときの迅速な避難行動、被害の軽減及び防災対策に活用するというふうにありますけれども、これらのマップについてですが、住民への周知はどのように行っているかというところについて伺います。

また、マップを見ますと非常に危険なものもあるように見えますけれども、そのような場所、ため池について今後も活用するというのであれば、例えば修繕等々を行っていくという考えもあるかと思いますが、その辺の今後の取扱いについてどうしていくかについて伺いたします。

以上3点について伺います。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） では、私のほうから1点目と2点目をお答えさせていただきます。

まず、1点目の地域おこし協力隊でございます。

地域おこし協力隊、今回は農業分野ということで募集をいたしております。主な活動概要とミッションといいますか、1つ目は農産物の品質向上等に資する検討会や研修への参加、2つ目として農産

物のPRに資する販売会への参加、SNSなどを活用した情報発信、それから地域おこし協力隊は市民との交流や研修会の参加も含めまして、将来的には新規就農者として営農していただくというような形になるものでございます。

今回4名を募集をいたしました。残念ながら4名には応募は満たしておりませんが、いずれ複数名の応募がございまして、そのうち1名を決定をしているというところでございますので、今後本人の体制が整い次第着任をしていただくというような形になるものでございます。

いずれご本人さんとこれからいろいろお話をするわけですが、今回採用予定の方は特に水稻のほうに組みたいというお話をされてございますので、そちらの方向で関係機関とともに今後の取組内容については検討してまいりたいというふうに思います。

それから、引き続き令和6年度についても農業分野の地域おこし協力隊は募集をしてまいりたいというふうに考えてございます。

いずれ募集に関しましては、最終的には政策企画課のほうで募集業務はするわけですが、農業に限らず他の分野でも地域おこし協力隊の募集が想定をされる場所ですので、その辺は調整を図りながら引き続き募集をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、2点目の大地活力センターの関係でございます。

いずれJA江刺さんのほうから前々からペレット化というお話をいただいておりますが、江刺さんのほうで補助事業を活用して機械を導入をするという予定であるということは伺っております。時期的なものがいつ頃になるかという部分は、まだ詳細は聞いておりませんが、そういった取組を現在進めているという話は聞いております。

令和6年度の市の取組ということではございますが、その具体的なスケジュールはまだ明らかにされてないというところではございますが、いずれ国のほうでもみどりの食料システム総合戦略の中で化学肥料の削減でありますとか、有機の面積の拡大というような部分も示されておりますので、その辺はJA江刺さんと連携を取りながら市としても進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 私のほうからは、3点目の主要施策85ページの農地防災事業の関係です。

ため池ハザードマップ、特に奥州市内の防災重点農業用ため池につきましては、実は昨年2月頃までは100か所ということで捉えておりました。100か所につきましては、昨年2月ですので、令和4年度中に全てのハザードマップを一応完成させて市のホームページの公表、または危機管理課のハザードマップのほうにも一緒に載せさせていただいて周知を行っているという中身になっております。昨年2月に新たに26か所追加になったといった部分を令和6年度にハザードマップを作成したいということで今回上げさせてもらっております。

一方では危険箇所がまた新たにというお話をいただきましたが、作成段階で私どものほうと行政区長さんをはじめ地域住民の方、ため池箇所の地域住民の方も含めて、ある程度過去にもそういったため池が決壊したような場合にどこまで影響するのという形を地元の方々とお話をいただいてマップをつくらせてもらっているんですが、そのマップをつくる過程では一度こちらでお話聞いたものを再度

地元バックして、それでここはまだちょっとおかしいよといった危険想定の部分についてはおおむね入れ込ませていただいていたと、そういったもののキャッチボールをして最終的にできたものを地区センターなりにも配布させてもらっておりますし、該当するため池がある行政区の人たちにも全戸配布ということで周知のほうは行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番、菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番、菅野至です。

答弁ありがとうございました。

1番目の地域おこし協力隊については承知いたしました。

2番目のペレット化についてなんですが、昨年9月の定例会で一般質問した際に、答弁として堆肥等の地域資源の活用は奥州市の特産品ブランドの育成策の一つとして積極的に進めるべきと考えるという答弁いただいておりますけれども、そういった中で今後農業を進める際に例えば作ったものへの付加価値であったりとか、あとは農業のやり方に関する付加価値だったりとか、そういった面でこういった事業というのは非常に有効であるなというふうに感じておりますので、そういったところでぜひJA江刺さんと連携をうまく取りながら事業を進めていただければというふうに思います。そのところの所見をお伺いしたいと思います。

あとは3番目のため池に関してなんですが、先ほどハザードマップを対応する行政区に配布していますよということをおっしゃっていたんですが、実は私の住んでいる地区にもありまして、その中でそういったハザードマップを見たことがないんですが、これは私が見落としていたのかもしれませんが、全戸配布ということをおっしゃっていますが、どういった方に配布したのかというところをもう少し詳しく教えていただければと思います。

以上2点についてお願いします。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） それでは、JA江刺さんで計画されております堆肥のペレット化についてご答弁したいと思います。

JAさんとも何回かこれについては協議をさせていただいております。我々のほうが考えておりますのは、お話をしていますとおりこれからみどりの食料システム戦略への対応ということで、有機肥料であったり、あるいは化学肥料の減ということで、ペレット化によって、そして農家の方々が例えば省力化であるとか、あるいは物が付加価値がつくよといったようなメリットが具体的に感じられるようなものにしていただきたいということと、それからペレット化にした場合に価格が上がるというようなことをお聞きしております。それが無理なく農家の方が導入していただけるものなのかということもまだお話をさせていただかなければならないなというふうに思っているところでございます。

市としましては、ご指摘のとおりこの事業についてはやることに意義があるというふうには考えているんですけれども、事業としての採算性といいますか、継続性といいますか、ちゃんと原料が搬入をされて、それで製品が耕種農家によってちゃんとしっかり使われていくというような流れがあって、それで施設の経営的にも十分に成り立っていくよというような話をもう少し詰めなきゃいけないなというふうに感じているところでございます。

JAさんとは先日もお話をさせていただいております、引き続きこれからも協議をさせていただ

きたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 2点目のため池のほうの全戸配布の考え方の部分です。

該当するため池がある所在の行政区には基本全戸配布、また併せて危険想定区域という形になるかもしれませんが、そういった下流域の行政区にも全戸配布させていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番、菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ペレットに関しては承知いたしました。よろしくお願いします。

3点目というかため池の件なんですけれども、行政区単位で配布しておりますということだったので、私の見落としかもしれません、こういったところというのは非常に危険なところであり、今後緊急避難等々もそうなんです、そういった対策に使っていくこともあるかと思しますので、今後増えてくることがあるかと思しますので、そういった際にしっかりやっていただきたいというところと、あとは1点先ほどの質問で最後の部分で、例えば今後にも必要な場所に対して修繕等々のお考えはありますかという質問をさせていただいたのですが、その点に関して答えがなかったので、答弁いただいて終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） まず、全戸配布の部分については配布以外にしっかりと皆さん方に分かるような形での周知に努めていきたいと思います。

また、あと修繕の部分、これは技術的な問題とかもございしますが、おとしになりますか、金ヶ崎町のほうで事故が起きた段階で、岩手県内ではそういったため池サポートセンターといったものがまだできていないということをお知らせさせてもらっておりました。来年度県のほうでもそういったため池サポートセンターというものを設置するという動きを聞いておりますので、その中でそういった修繕対応とかも相談させていただきながら進めたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 28番、加藤清委員。

○28番（加藤 清君） ただいまの3番の菅野委員のペレット化、あるいは協力隊についての関わりで関連質問をさせていただきます。

まず、協力隊なんですけれども、4人を募集する計画であつたけれども、1人しか来なかったと、こういう実態のようではありますが、なぜ4人を計画をしたのが1人しか来なかったのかということについては検証されたのかどうなのか、他の自治体ではかなり多くの協力隊が来ていただいて、多様な事業を展開しているのが実態でありますけれども、なぜ4人を計画したけれども、1人しか来ていただけなかったのかというその検証をされたのかどうなのか、それを踏まえて今年度はどういう形の中で私どもの奥州市に来ていただけるのかということをもっと具体性のある取組が必要ではないのかというふうに感じましたので、ご所見をお伺いをいたします。

それから、このペレット化でありますけれども、これもまさに胆沢の堆肥化センターが江刺に移行した段階からこの事業なり計画性はあつたわけであり、今の部長の答弁では、いろいろ補助事業

を組みながら、あるいは採算性も含めてやると、こういう答弁でありましたけれども、本当にやる気構えがあるのかどうなのか甚だ疑問ですよ。やるのならとっくになっているんじゃないですか。

何回か江刺の農協さんと協議をしたと、こういうことでありますが、実は私は江刺農協さんにも再三行って協議をさせてもらっています。あるいは今の江刺の堆肥化センターにも足を向けています。はっきり申し上げますよ。市の考え方が見えないと、市としての具体性のあるプランなり方向性が見えないのだと、なかなか農協だけでは対応し切れないのだと、こういうのがＪＡ江刺さんの考えであります。当然のことですよ。本当に市がやるというのであればもっと具体性のある責任ある取組をやらないとこれは物にならないんです。いかがですか、明確なご発言をいただきます。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） 地域おこし協力隊の件でございます。ほかの市町村は多数協力隊員が来ているというところでございます。

今回我々も11月から募集をさせていただいたんですけれども、その間3回ほどオンラインでの説明会等を実施をしまして、それから1回実際に現地に来ていただくフィールドワークを実施をいたしました。そちらについては本当に興味を持って参加をしていただいた方が多数いらっしゃいました。ただ、実際に応募していただいた方は複数名、4名に満たないというところで実際には最終的には1名の着任というところでございました。

確かに興味を持っていただいた方は多数いらっしゃるんですが、最終的に奥州市に応募をいただけなかったという部分は当然あるというふうには思います。多少応募の期間が短かったというのも影響はしているかというふうに考えているところでございますので、今年度につきましては比較的早い段階から募集を進めるとともに、奥州市の魅力をＰＲをして奥州市の地域おこし協力隊に応募していただくように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 2点目のペレット化につきまして、ご答弁を差し上げたいと思います。

我々の考えといたしましては、ＪＡさんにもお伝えはしているところなんですけれども、具体的に農家の方々の営農、堆肥を入れて水稲なら水稲、大豆なら大豆、あるいは野菜、そういったものがどういうふうに出るのかといったことをこれを示していただきたいと、例えば堆肥を入れると化学肥料がこれだけ減りますということで肥料費がこれだけ下がるといったようなことがあるのか、実際には必要量堆肥を入れると、そうするとそれによって化学肥料が全く要らないというわけではないようですので、完全に肥料費の低減につながるかとなるとまたこれは難しいようなお話をお聞きをしているところでございます。

そうすると堆肥を入れた、例えば米であれば米が普通の米よりも高く売れるのかといったような新商品を開発するのかといったような作戦もあると思います。そういったような話を聞かせていただいて、そして販売単価、あるいは数量、これが十分に施設が回っていくというような形で運営されていくというようなことを前提として、それで市も応援をするということで考えているところでございます。

協議を続けておりますけれども、まだ最終の事業計画、あるいは販売計画、そして農家への営農への影響、これにつきまして確定した部分でお話をまださせていただいておりませんので、それが整った後に市としてはどういう支援を行うのかというようなお話になるかというふうに考えているところ

でございます。

○委員長（菅原 明君） 28番、加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 協力隊の件については了解しました。

ペレット化の部分でありますけれども、ペレットを入れれば消費者が好むような、あるいは良質な米なり野菜なりができるかということは、既にこれは分かっている話なんです。今さらそういう議論をする必要性は全くない。

問題はペレット化をしたことによって農家の所得向上につながる対策をどう打つかとか、あるいはペット化を極力安価で出すためにはどういう施策ができるかとか、あるいはペレットを作るための過程の中において、市とか農協の負担だけではなくて国の補助事業をどう取り込むかというところをもう少し突っ込んだ形の中で議論して協議をして、具体的にいつそれができるという見通しなのか、今年度中にやりますよ。6年度中にやれるということがあるのかどうなのか、いつまでも時間をかけてやっていくものじゃないと思います。やるのであれば早急にやるという政策の具体性が求められると思いますけれども、最後にこの点を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 先ほど来申し上げておりますとおり、我々といたしましては農家にどういうふうなメリットがあるのかということで支援の判断をするということで考えているところでございます。

お聞きしている話では、堆肥を入れた場合に多分米の場合で言えば1反歩当たり肥料費1万円超えるかぐらい前後だというふうに思います。化学肥料が今入れている肥料がゼロになるということではなくて、それもある程度入れた上で堆肥がペレットの場合でも300キロ入れるというようなお話を聞いております。そうなったときに果たして農家の方々がそれを入れられる状況になるのかと、販売が確保されるのかといったようなお話を詰めないと、市としてこれで応援していきましょうという話にはなかなか難しいだろうなと感じる部分がございます。

その辺で先ほど申し上げましたような新商品の開発といったようなことで採算ベースに乗せていくというようなお話もあるかと思うんですが、その部分についてもまだお話をいただいておりますので、それを基にして協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 14番、高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番、高橋浩です。

私は大きく1点、予算書229ページ、林業振興事業経費について、主要施策の87ページについて質問をいたします。

本年度の予算としましては4,639万6,000円、そしてその財源としてはその他として4,335万9,000円計上されてございます。この経費につきましては、森林環境譲与税ではないかと思うのですが、その辺の確認をお願いいたします。

それと、説明の3、森林経営管理事業4,300万円余の予算が入ってございます。これは全体の予算の中での大きな事業を紹介されていることだと考えますが、ここの事業の中で松くい虫防除以外の4点の事業の概要をご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、お答えいたします。

まず、初めに87ページの林業振興事業経費の予算額4,639万6,000円といった部分なんですけれども、ここは全体の1、2、3の内訳の部分トータルされている部分ですので、森林環境譲与税は委員ご指摘のとおりその他の部分に入っているんですが、財源的に充てている部分は3の森林経営管理事業のところに森林環境譲与税のほうの財源という形で充当させてもらっているという中身でございます。

続いて、主要施策のほうの概要に載せております1番、3番、4番、5番の4つの事業の概要でございます。

初めに伐木講習会の開催及び講習会への講師派遣の実施ということで、こちらは約200万円ほどを考えております。伐木講習会につきましては、全5回の初級と中級という形で昨年の実施した内容で進めたいなと思っております。それによって新たな林業者のまたは経験者の育成につなげていきたいというふうに考えております。

もう一つの講習会への講師派遣の実施といった部分につきましては、こちらは生産森林組合さんなんかで行う講習会にそういった講師を派遣して、技術向上の部分とかという形に活用していただければということで計上させているものでございます。

続いて3番の森林・林業等体験事業の実施でございます。こちらは予算的には一応500万円ほど考えております。

主な内容ですけれども、昨年10月22日に行った森林体験事業であります森の巣の体験事業を令和6年度も実施したいということで、その中で木育・森林体験という形でのツリークライミングなどを実施できればなと思っております。また、併せて昨年はできなかったんですが、都市間交流ということで、委員からもご指摘があった関係人口の増加ということを考えて他の自治体からの受入れ、林業体験、それらを企画したいなということで考えております。詳細は今関係自治体のところにも声がけをさせてもらっているんですが、お互い多分予算の関係もございますので、関係自治体だけでとどめさせていただければと思います。

4番目、森林整備事業に対する補助ということで、大きくはここは補助金ということで2,500万円ほど考えております。

1つは小規模森林所有者に対する市の独自支援ということで、市長の施政方針演説にもございましたけれども、新たな補助制度、この部分ということで2,000万円、それ以外に国の補助事業を活用している部分について、市からもかさ上げさせていただいて補助させてもらっている部分を500万円というふうに考えております。

最後は地域林政アドバイザー及び事務補助員の配置の部分でございます。

森林アドバイザーにつきましては、これまでもご説明させてもらっていますけれども、現地調査や各種森林経営計画などの相談、支援といった形に対応したいということで2名ほど考えております。また、これらの森林経営事業を進めるに当たっては、どうしても私どもだけの職員だけでは足りないということで事務補助員を1名考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 14番、高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

市長の施政方針にもございました森林環境譲与税を活用して小規模林地所有者の事業を展開していくということが具体的に動き出しているのかなという感じを受けております。実際にその事業につい

て予算も入っているところですが、今現状で分かる範囲で構わないのですが、工程といいますか、タイムスケジュール等、もし公表できるのであればその辺もご説明いただきたいと思います。

それで、以前アンケートを取ったりしたのは梁川地区が早かったのも、もしかしたらその事業は梁川地区なのか、その辺も確認したいと思います。

そして、もう一点ですが、林政アドバイザーさん、現在何人ぐらいいて、先ほど2名、そして事務補助員1名というご説明がございました。5年度は何人いて、また新たに6年度は何人ぐらいを予定しているのかというところをご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、新たな市の補助制度の内容でございます。

今検討している部分では、基本的には森林経営計画というものが国のほうで定めている計画がございます。こちらは経営計画につきましては、約30ヘクタールの面積をまとめて策定する必要があるということで、これまで行ってきたアンケート結果から踏まえすと、なかなかそこまで大きいまとまりは難しいだろうということで、市内の小規模森林の所有者などを対象にこういった国の補助、または県の補助でも別にあるんですけれども、そういった補助事業に当てはまらない森林整備ということで、植林から間伐までの整備を支援しようというところでございます。考え方は市とすれば事業費の80%補助を考えているところでございます。

実際スケジュール的にはできれば4月からスタートしたいんですけれども、今私が説明している部分で国・県補助の中身と市の独自の補助の部分で今総務部局の補助金交付要綱的な部分、今詰め段階に来ておりましたので、できれば4月からスタートしたいんですけれども、今調整している段階ということでございます。

林政アドバイザーの関係でございます。

去年も今年も実は計画上は2名なんです、5年度の結果とすれば1名という実施でございます。

こちらについては、これまでも県とか信組さんの関係機関に、そういったアドバイザーになり得る方ということで、該当する方いないかということで照会させてもらっているんですが、なかなか人材的にはいないということで結構悩んでいるところなんですけれども、多少アンケートや現地調査や意向調査を踏まえて、今回こういった新たな小規模森林所有者に対する補助制度がなればそちらの事務も結構煩雑になるかなと思っておりましたので、もちろん国・県補助事業の制度説明を踏まえて対応できる方、それこそアドバイザー的な部分を役割を分業を少し見直しながら確保したいなというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 14番、高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

確認なのですが、森林整備事業、これは整備の事業なので、例えば伐採して森林を材木を売るとか、そういう事業の補助には当てはまらない、そういう事業はこの事業からは外れているということなのでしょうか、確認です。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 委員お見込みのとおりです。

あと先ほどすみません、小規模の補助対象、梁川からかという話、全然答えないでしまったんです

が、基本的には市内全域ということで考えております。よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 14番、高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

今年度も予算書を見ますと、森林環境譲与税は7,700万円余の予算が計上されているようでございます。改めて森林環境譲与税ということが皆さんにも随分認知されてまいりまして、非常に活用の見込みのある予算であるということはもう認知されているようなところでございます。今後も森林環境譲与税をうまく使っていきながら森林整備事業等も進めてやっていただきたいところなのですが、環境整備もさることながら、現在もう伐期を迎えている森林がたくさんございます。そちらの伐期を迎えている森林をどのようにその辺の事業を進めていくかというところを改めましてお考えをお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 委員ご指摘のとおり、いわゆる主伐と言われる森林が市内には多く存在している、場合によってはもう伐期が過ぎているのではないかとというくらい樹齢が長いものが多くなっているということで、ここは本当に信組さんなどの協力を得ながら伐採に、または林業経営体の皆様方に伐採に入っていただくというのが望ましい形かなと思っているんですが、いかんせんその部分については林業経営体、または信組さんの体力の部分もあるのかなということで、できるだけ林業経験の方を増やしたいということでの私どもの伐木講習会とか、講師派遣などの形で今までの林業経営体プラスアルファを確保することによって、そういった伐採などにも取り組むことが可能となるのかなというふうに考えているところでございます。

いずれ伐期迎えているのはそのとおりでございます。一方で労働力確保といった部分が問題なのかなということがございますので、森林整備をするためにはこういった新たな財源を活用しながら加速的に整備を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 15番、千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。関連で質問いたします。

今森林環境譲与税分がありましたけれども、こちらの活用に向けた取組の中で進捗状況というのは計画どおりに進んでいるのかどうかについて質問したいと思います。また、遅れているとすれば原因は何なのかについて再度質問したいと思います。

あと今ありましたけれども、新年度の環境譲与税、この予算は試算として7,700万円を予定されているのかについて再度確認したいと思います。

あと次にですが、森林環境譲与税で基金の積立てもされていますが、これが今現在幾らになっているのかについて質問したいと思います。

最後です。

最後に今伐期というのがありましたけれども、例えば経済的に言えばその地帯一帯を全部切ってしまうというのが一番経済的かと思いますが、ただし今ですと災害とか何かありますと心配な部分があるんですけれども、それを例えば一回で全部切るんじゃなくて残しながら切るような形、経済的に全く成り立たないかと思いますが、そういう形はないのかについて質問したいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 4点ほど大きくいただいたのかなと思います。

初めに当初たしか令和2年の8月ぐらいに方針をつくって、3年度から事業着手しているという状況から比べますとそれが計画どおりかというお話かと思います。

おおむね計画どおりで、若干今回の市の新たな補助制度は計画を実質の段階でつくる段階から載せておりましたけれども、やっとそれが具現化したのかなということ、そこが若干遅れてしまったかなという感がございますが、おおむね計画どおり進めているというところでございます。

次に、令和6年度の森林環境譲与税7,700万円ほどという部分なのですが、令和6年度から本格実施ということで住民税からのプラス1,000円という話の部分が出されますが、森林環境譲与税につきましては、国のほうがはじめからある財源をもって段階的に市町村に配分して譲与されております。なので、これまでスタート段階ではたしか3,000万円ぐらいから、若干4,000万円、今回も令和5年度で6,000万円、令和7年度は7,700万円というのは、当初からその計画で配分しますよということで動いている金額になってございます。

ただ、この金額も実は今政府のほうの税制調査会のほうで検討されていた配分基準、私有林の人口面積割とか人口割とか、あと林業従事者数、これがそれぞれこれまでは面積は50%、林業経営体のほうが20%、人口割が30%、これらが見直しをかねて面積が55%、林業経営体のほうは変わらないんですけれども、人口割が25%になるというふうに言われております。そうすると、もしかしてこの7,700万円も若干増えるのかもしれないと今見込んでいるところでございます。

最後に3番目、基金残高でございます。

去年の5月段階では1億3,253万2,355円ということで基金残高になってございます。

最後に森林の整備の考え方の部分かと思います。私どものほうで伐期を迎えていると言っている部分については、基本的には人工林のことをお話しさせてもらっていたので、通常のサイクル、いわゆる森林整備のサイクルから言えば、植林から下刈りをして間伐もして主伐をしてまた植林するというサイクルが一番流れ的にはきれいなのだろうというふうに思っておりますので、そういうサイクルにしっかり乗れるように取組を進めたいとふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 15番、千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。

この森林環境譲与税について、例えば中山間とかの地域では森林生産組合、法人をつくってあるんですけれども、そこの経営もなかなか大変だというふうに聞いております。その分でこの環境譲与税については随分期待しておりますので、この法人経営に対して地域の森林経営に対してぜひ市のアドバイスいただくような形でやっていただければ一番いいなと思いますが、その点についてお話いただいて終わります。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 前回の議会でもたしかお話があって、生産森組さんの経営状況というのは大変だというのは私どもも伺っております。単純にその部分にてこ入れ、いわゆる助成だけの部分ではなくて、先ほど伐木講習会のほかに講師派遣というお話させてもらいましたけれども、例えば生産森組さんの中でも営業活動というか、森林整備に手助けできる活動を行うことによって外資

も入れられるのではないかとということで、そういった取組のほうを今進めているという状況でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（菅原 明君） 25番、小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 私は1点だけお尋ねをしたいと思います。

令和6年度の一般会計予算は600億円ですか、これは昨年の予算とほぼ匹敵する額なわけですが、今回農林部所管のこの予算は昨年と比較してどうだったのかということをまずお聞きしたいと思いますし、さらには今回新しいいわゆる目玉事業というか、そういうものが何かあったのかどうか、まずその2点お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 去年との予算の比較ということでございますけれども、農林部所管部分で6年度当初が36億2,800万円余りでございます。令和5年度当初が44億3,600万円ほどでございます。差引き8億円強マイナスとなっておりますけれども、これにつきましては令和5年度には岩手ふるさと農協が実施しましたカントリーエレベーターの整備、この11億円というのが入ってございまして、それが6年度はないということで大きく減というふうになっているというところでございます。

今年が目玉事業ということでございますけれども、これだというような予算的にこれが目玉だというようなことは改めていないんですけれども、市長の施政方針演述にございましたいづれ米の輸出とファンドの連携、そして水田農業における大型農家の営農30ヘクタール以上の集積、そしてオペレーターの確保、そして先ほど申し上げました米の輸出とファンドの連携によって経営感覚を持った農家を育成するということを主眼として進めたいというふうに思っております。

○委員長（菅原 明君） 25番、小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 奥州市の基幹産業は農業ですと、こういうことなんですけれども、それはおいしい米があり、あるいは前沢牛なりリンゴなりと、そういういい農産物があるがゆえにふるさと納税も順調に伸びていると、こういったような状況の中で、実は2月29日に発表になりました米の食味ランキングの関係、これは皆さんもご案内のとおりだと思いますけれども、残念ながら特Aではなかったと、特Aの歴史は過去には13年間も連続の時代がありましたし、トータルでは24回か何回の特Aを受けたと、こういったような状況の中で、どうも最近はAダッシュのときもありましたし、去年もAだったと、こういったような状況で、非常に一方では奥州市のまちづくりをやろうということで頑張っている反面、この部門については残念ながらこういう結果に終わっていると。

そういうことで私は今回農林部所管の事業は大体今までと同じような中身だと、こういう話ですが、令和6年度に向けて何とかして食味ランキングを特Aに持っていくと、こういう思いで事業を展開してほしいと。こうすればふるさと納税にしても、持続可能なまちづくりにしても、本当に思うように進んでいくのだらうと、そういうことで天候のせいとか、そういうことにしないで生産者、それから農協と一体になって何としてでも特Aを勝ち取ると、こういう思いで事業を展開してほしいと、このように申し上げたいと思います。

何もありませんか。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） 先日発表になりました結果を見まして私も残念でございました。

傾向を報道で見ている限りではでございますけれども、特Aから下がってしまったところは東が多くて、特Aに上がったのは西が多いというような分析もしているところもあるようでございます。

特Aにつきましては、以前にも議会でも話題になったところではございますが、いずれどういう審査基準なのかよく分からないということがございまして、J Aさんともお話ししたことあるんですけども、どうやればいいのかというのが答えがなかなか探せない状況と、我々はこれで最高だと思って作っているということでやっているのですが、なかなかそれが結果に結びついていないということでございます。

我々ももちろん特Aを取っていただきたいと、これはJ Aさんからの出荷になりますので、J Aさんをお願いするよりないのですが、取っていただきたいという思いはありますが、今申し上げたようなこともございますし、そしてさらに特A奪還プロジェクトというものを立ち上げると、それはそれで前より下がったのねというような印象を与えるところもあるというようなお話もありますので、引き続き分析、検討は進めたいと思いますが、それについてこういうふうにするといったような具体的な策については今持ち合わせていないというのが現状でございます。

○委員長（菅原 明君） 2番、宍戸直美委員の関連の質問を指名しないでしまいました。

発言をお願いします。

宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番、宍戸直美です。

先ほどの森林環境譲与税の活用について1点伺いたします。

地元の企業から森林環境譲与税の活用について、木材を活用した建物で子供たちや地域の方が木に触れられるような体験ができる遊び場などについてのご提案をいただいていたと思うんですが、そのような遊び場が欲しいといった地域ニーズもあります。

林野庁のほうのホームページのほうの森林環境譲与税の活用についてを参照しますと、子供たちが木に触れて遊ぶ機会を創出する取組の事例や地域材を活用した公共建設物の木質化の取組事例についてもありますので、ぜひ連携を図り木材利用の促進や普及啓発に取り組んでいただきたいのですが、その点について伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 大きくは多分木育的な部分とさらに木材利用の促進というお話かなと思います。後段のほうからお話しさせていただきます。

木材利用の促進について、特に市のほうでは今公共建築物の木材利用ということで内装の木質化は検討させてもらっております。その中で2つほど今計画しているのは、水中の改築と、あとは認定ひがしこども園の改築、その辺の部分には内装の木質化を図る方向で動いておりますが、結果として予算計上するかしないか、いわゆる財源的な充当で考えておりましたので、その辺は財務部局とどういうふうな充当にしようかということは出てきますが、計画としてはそういった形で木材利用の促進には努めていきたいというふうに思っております。

また、最初のほうの話が出た木育の部分、まず1つ代表的なのは去年初めて行った森林体験事業の森の巣の事業の中で木育もということで含めてやらせてもらっておりますので、それは引き続き行っていきたいというふうに思っております。

また、併せてちょっと森林環境譲与税とは別なんです、市のほうでは緑化振興協議会、分かりや

すく言うとは緑の羽根を集めている協議会のほうでも、緑化振興という事業の中で子供たちへの木育ということを考えております。別の協議会のほうでは今後幼稚園、保育園などにそういった木のぬくもりなどを感じてほしいなということで、できれば地元産の木製品の提供をしていければなということで、地元の製材業者さんとも今お話しさせていただいて、その方向で動ければいいなということで、森林環境譲与税とは別に今動き始めているということでご理解いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（菅原 明君） お諮りします。

質問者はあと何人くらい。

それでは、ここで午後5時15分まで休憩いたします。

午後5時5分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時15分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き農林部門等の質疑を行います。

8番、東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 2点お伺いします。

1点目は今回の予算等の記載はないんですが、グリーンツーリズムについて、2点目は主要施策の概要78ページ、鳥獣被害防止対策事業についてお伺いいたします。

グリーンツーリズムにつきましては、令和4年度の当初予算には奥州グリーンツーリズム推進協議会事業補助金55万6,000円が計上されておりまして、その後令和5年度からはなくなって今年度ございません。たしか協議会は令和4年度末でしたでしょうか、解散したような記憶がございます。その後市ではこのグリーンツーリズム推進という部分については全く関与していないのか、予算はないようですけれども、何らかの引継ぎ予算はないものの農家の方々とつながっていて支援なり側面支援なりやってきたのかどうかお伺いいたします。

2点目は現在も農家民泊とか、いろいろな受入れとかにやる気のある農家さん、多分いらっしゃると思うんですけれども、その実態についてお伺いいたします。

それから、2点目の鳥獣被害防止対策についてでございますけれども、予算が全て農林部農地林務課ということでしたので、ここで伺いするわけですが、かつては市民の様々な生活環境に関わるカラスの問題とか人身被害の部分は市民環境部生活環境課所管であったと記憶しておりますが、そちらのほうを見ましたけれども、ないので、まず全部聞きますが、もし市民環境部所管であればその旨答弁いただければと思います。

今回予算拡充がなされております。鳥獣被害対策実施隊支援が220万7,000円のプラス、対前年比です。それから、奥州市鳥獣被害防止総合対策費協議会補助が対前年比で145万2,000円のプラスということでございますが、ご案内のとおり昨年は特に熊、それから当地ではイノシシ等も被害が拡大しておると、出沒回数が増えているということでございます。

本来であれば被害があった後の苦情の対応よりは予防がより肝心というふうに思うところですが、どのような対策を今回の拡充部分も含めて講じるのかお伺いいたしますし、また駆除になった場合はどうしてもマンパワー、いわゆるハンターの皆さんのご協力が必要不可欠でございますけれども、こ

のあたりも高齢化が進んでいるというふうにお聞きしております。これらの確保策についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） 私のほうからグリーンツーリズムについてお答えをいたします。

市のグリーンツーリズムにつきましては、受入れを担ってきていただきました奥州グリーンツーリズム推進協議会が会員の高齢化でありますとかコロナ禍によって受入れを中止をしていたというところがございまして、会員数が減少してきたということで令和5年度日帰りの東水沢中学校の受入れ1件をして、昨年12月20日をもって解散をしたというところでございまして、いずれ今後教育旅行等の大規模な受入れは非常に難しくなっているという状況でございます。

一方、市内におきましては農泊とか、いずれ許可を受けて取り組んでいる皆さんもいらっしやいまして、その方々がFarm Stayいわて奥州というグループをつくって今活動されておりますので、その団体等と今情報交換をしながら進めているところでございますので、引き続きそういったあるいは農協さんもしずれ生産者等を招いて農業体験等も実施をしているところでございますので、そういった団体等と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、お答えいたします。2件目の鳥獣被害対策の部分です。

私どものほうでは東委員おっしゃったとおり捕獲がメインということで、例えば去年のお話ですと熊の出没・目撃情報、それに対するパトロール、その部分については生活環境課、市民環境部サイドの所管となります。

その上で続きのご質問の部分でございますけれども、熊対策の部分なりが作業が増えたというか対策が増えたということで、その分今回予算も増やさせてもらっておりますし、併せて協議会のほうへの補助金という部分についても、先ほどご指摘があったとおり増やしているところなんです、この中で予防策の部分にもなるんですが、侵入防止柵の設置費用を増やしたりとか、あとは先ほどハンターの確保というお話がございましたけれども、狩猟免許の補助ということで、免許取得に係る助成についてはそのまま丸々全部支援をさせていただきますし、さらに例えば猟銃なりわなを買うといった購入の部分については上限10万円の補助ということを準備させていただいて、できるだけ担い手の確保にもそこで努めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 8番、東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

グリーンツーリズムにつきましての実態については分かりました。

先ほど課長のほうからFarm Stayいわて奥州ができたということで、それはそれで結構なことだというふうに思います。もし分かればですけども、ここに加入されている人数といいますか、農家数教えてください。

それから、このFarm Stayいわて奥州の方々が6年度事業でどのようなことをお考えなのか、あとはFarm Stayいわて奥州のみならず、何かの例えば県の先ほど話もありましたが、等でいろいろなグリーンツーリズム的なといいますか、事業があるのであればご紹介いただければなというふうに思います。

鳥獣被害のほうなんですけれども、熊の増で予算を増やしたと、それは非常にありがたいことだというふうに思います。

なかなか一朝一夕にいかないことをこれから述べるわけなんですけれども、熊は山に本来いてもらえれば一番いいわけですね。ただ、個体数が増えているということもあってこのような事態になっているということもあるようですし、あとは今の熊は名前を度忘れしましたが、もともと人間の近くに生まれた子熊が味を覚えてしまって、それで居座るみたいなのもあるというふうに聞いております。

その一つの要因に俗にいう里山の保全、いわゆる人間と山の間で昔はそこで木を切ってまきを取ったりとか炭を焼いたり、そういう生活を今やれという話をしているわけじゃないんですが、いわゆる里山の保全を今後熊の問題を契機にもう一度そこを見直していくべきじゃないかと、昔の生活に戻るための里山ということではなくて、人間の領域と鳥獣の領域を区別していく必要があるということで中長期の取組が必要と思うんですが、この部分について市及び関係する森林組合さんとか山の所有者の方々等々と連携、そのようなことについて見解をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） まず、Farm Stayいわて奥州の人数というところでございますが、出入りが激しいので、今現在何軒あるかあれなんです、今現在Farm Stayいわて奥州さんでチラシを出しておりまして、そちらのほうで体験とか農泊の募集というチラシを発行してやっているのは今5軒という状況になってございます。令和6年度、具体的な事業内容というのはまだこれが今後お話しというふうにはなるかと思えます。

あと一つお知らせなんですけれども、インバウンド関係の農泊ということで29日に農水省で農泊インバウンド受入促進重点地域ということで全国28地域選定をされたそうなんです、そちらのほうで衣川の農泊地域協議会が選定をされたというところで、これは令和5年度にタイ等からの観光客を受け入れたということがございますので、その辺等も含めて情報交換をしながらやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、私のほうから2点目の鳥獣被害対策の部分でございます。

委員ご指摘のとおり里山保全が一番の防止対策になるのかなと思います。

これはさきの一般質問のほうでもお話しさせてもらっていますけれども、人の生活するエリアと鳥獣等が活動するエリア、その辺のゾーニングの間になる部分がこの里山だと思います。なので、その部分の中長期的なお話ということになれば、例えば農地側からすれば中山間直接支払制度の交付金を活用して農地保全をする。また、ちょっと今できてない部分が山側からの山の保全、そういった部分の両面から取り組んでいく必要があるのかなと思いますが、今計画的にこうやりましょうまではまだいってないところがありますけれども、そういった方向で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川です。

概要の88ページ、林道維持管理経費についてお聞きしたいと思います。

奥州市の周辺環境整備に関わる部分でお聞きしたいんですけれども、いわゆる焼石の登山口まで尿

前林道というのがあるんですけども、これらの言われているのはいわゆる道幅が狭いということと、あとは例えばマイクロバスが通る際いわゆる行き来が擦れ違いができないというような指摘がこれまでありまして、来年度それら計画に入っているのかという点と、もし入っているのであれば距離的には長いので、どの程度進めるかというところをお聞きしたいと思います。

あともう一点、担当が該当するかは分からないんですけども、奥州湖の眺望台のところまでのアクセス路と言えいいんでしょうか、そのの时期的によるのかもしれませんが、せっかくいい眺望であるのにそこに例えば標識であったり、あと行くまでの過程木がすごく生い茂っていい観光資源というところではあるんですけども、その辺の雑草であったり、そういったのでなかなか環境がよくないというような指摘があったんですけども、それは来年度、またはこれまでの計画の中で入っているのか確認させてください。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） いろいろご提言ありがとうございます。

私のほうでの林道維持管理事業という部分はここに記載している部分で、通常的林道の維持管理、そのほか来年は5年に一回の調査ということで5年前に実は橋梁点検しているんですけども、そこで指摘された事項は5年以内に直しなさいという指導を受けておりますので、その部分の修繕の関係で今回予算計上させていただいているという中身でございます。

多分今、委員からご指摘あった登山口前の尿前の林道のお話、あとは眺望台に行くまでの林道馬留線のお話だと思うんですけども、プロジェクトのほうの一環なのですかね。私どものほうでは実はその辺を拡張するとか整備するとか標識を立てるとかという形は考えは持ち合わせてないです。というのは、あくまで林道としての機能が確保できるかという観点での維持管理でございますので、そこは申し訳ないですけども、商工観光分野との話になってくるのかなと思いますので、ご了解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川です。

そのプロジェクトのほうで商工観光課の管轄というようなお話あったんですけども、別の機会を担当課を聞いた際に農地林務課の担当となりますということで本日お聞きしているのでありまして、こういった形で私たちは確認すればいいのかちょっと不明なので、その辺も含めてお答えください。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） その辺関係課とも密に連携をしながら、例えば去年であれば馬留線の段差解消などは、いわゆる眺望台まで上がる段差解消につきましては私どものほうで予算計上して修繕したという経過がございます。なので、その辺はプロジェクトのほうとの連携を図りながら必要な整備、そういった部分の調整をしながら、どちら側でやるのかという部分も含めて進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番、及川です。

ありがとうございます。

いずれプロジェクトを進めるためにも、そういったところの環境整備が先々に進んでないと計画等

も含めてなんですけれども、進まないものとなりますので、しっかりその辺は横連携といいますか、しっかりして進めていただければと思います。見解を聞いて終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君） ご指摘いただきました横連携の部分なんですけれども、我々としましては林道は林業のために手入れをして、あるいは伐採をしたりというような観点からの林道管理というのは課長申し上げたとおりでございまして、実際に馬留線ですか、それは林業以外の部分で必要性が生じて、それで予算的には林道ですので、当部で所管をしてやるということになっていますが、それについてはやるという意味決定は我々のほうで積極的にするという事ではないですので、当然プロジェクトの中でそういう話があるよということであれば話は事前に来るのだろうというふうに思っております。もしそこが改良なり修繕なり必要だということがあれば事前にお話があると思いますので、それに基づいてこちらとしても対応していくということになるというふうに思っています。横の連携が不十分だというご指摘については、今後改めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 20番、飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） お願いいたします。

主要施策78ページにあります地産地消についてお伺いいたします。

おうしゅうまるかじり応援の店、この応援の店、令和6年度どのように増やしていくのか、また令和5年度増えているなというふうに思いました。令和6年度はどのようにして増やしていくのかということであります。

今までも応援の店になってもあまりメリットがないというふうな声もあった中で、昨年、令和5年度は地元紙に掲載したりなど、メリットを出す努力をしておりますが、広報戦略等を行っておりますが、令和6年度はどのように行っていくのでしょうか。また、おうしゅうまるかじりの日、これもより周知を図っていかなければならないと思いますが、この点についてお伺いします。

あともう一つが予算書207ページの農業振興事業経費に関わってのことですけれども、農繁期における農家の働き手不足、人手不足、これに対して農家と働き手をつなぐアプリの活用をしてこの解消を図っている、その取組が広がっていると思います。

このことについては今年1月26日に農業委員、農地利用最適化推進委員との市民と議員の懇談会で出された声であります。こういったアプリの活用、人材マッチングサービスと言ったりもするようですが、このことについて奥州市でも取り組むことを検討してもらえればなと思っておりました。調べてみると農水省のほうで労働力募集アプリ導入ハンドブックをホームページで紹介しておりますし、取り組む自治体がだんだん増えているようにも思います。また、農業団体と連携しながら行っているところもあるようですが、この取組の考えについてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 睦君） まず、まるかじり応援の店でございます。

委員お話のとおり令和5年度1店舗増えまして合計20店舗というところでございます。令和5年の取組につきましても、委員ご紹介のとおり地元紙に毎週掲載をしまして、まるかじり応援の店、それから食の黄金店についてPRをしまいたったところでございます。

それから、あと今年度というか、これからですが、そうした店舗に対しても新たにのぼり等も配布をしましてPRをしまいたいというところでございますので、引き続き令和6年度も効果的な方

法を考えながら推進をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目のアプリの活用ということでございます。

確かに様々な場面で人材不足というのは生じているところかというふうに思います。具体的な取組につきましては、J Aさん等々関係団体と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 15番、千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。

1点、質問いたします。

主要施策78ページですが、東稲山麓地域日本農業遺産について質問いたします。

日本農業遺産、これは令和5年の1月に認定されていますけれども、今年取組の中で特に力を入れるものというのはどのようなものがあるのかについて質問したいと思います。また、今年予算の中で日本農業遺産に関して予算がどのように反映されているのかについて質問したいと思います。

次に、地域活性化の支援、また6次化の支援というようなことでこの赤生津地域では必要な部分ありますが、これについての視点というのがあるのかどうかについて質問いたします。

最後です。

最後に日本農業遺産認定になりまして、生母の地区センターとか公民館にのぼりが立てられています。小さな小旗というような形なんですけど、私が視察などで見た範囲内では日本農業遺産とか世界農業遺産になりますと、例えば市庁舎、または駅に随分大きな横断幕とか縦ののぼりという形で立てられていますけれども、奥州市では残念ながら前沢の総合支所にも本庁にも駅前にもないんですが、こういうのを考えないのかについて以上質問したいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） まず、予算の関係なんですけれども、これまで市から協議会に対する、協議会は実は奥州市、一関市、平泉町、またはあとさらに県南広域振興局が入った団体の協議会を構成しているわけなんですけど、その中で各市町の負担金ということで昨年度までは44万5,000円ほどの負担金をさせていただいております。今回新たにその事業、いわゆる農業遺産認定になった後の取組ということを検討し、6年度の予算につきましては77万7,000円ほどをお願いしているところでございます。

そこで、どういったことに注力していくのかといった部分なんですけど、協議会での方向性としてしましては、農業遺産になったと契機として、それらの地域の活性化、あと普及啓発活動、こういったやつが本格化するだろうと、そういった部分に対しての活動経費という部分を見込んでいたというものでございます。

何点か飛ばしてしまうかもしれませんが、市庁舎への看板の部分なんですけど、正直遺産認定後につきましては看板表記させてもらっています。本庁舎のほうで看板表記、横断幕を表記させてもらったんですが、その後のタイミングでたしか大谷翔平の部分とかもあったり、あとはもしかして今外壁工事の関係で見えないのかなというところもあるかもしれませんが、一応大きな横断幕は本庁舎のほうに表記させてもらっていたというところでございます。

あと漏れていた6次地域活性化支援ということで、これについては協議会に加入されている各市町

の構成団体、その中で6次化の販売とかといった部分については協議会のほうで地域活性化支援ということで準備しておりますし、併せて個別のそれぞれの例えば赤生津地域での協議会の活動については、県南局が事務局をやっているんですけれども、そこが主体に基本的にはそれぞれのイベントの段階ではお邪魔させていただいて一緒に取組を行っているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 15番、千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番、千葉康弘です。

ありがとうございました。

私見落としたかもしれませんが、のぼりとか旗が見えなかったなということで、地域の本当に誇りなわけですし、全体的な喜びだと思いますので、大きな形で皆さんに分かるような形で表示していただくということで、庁舎もですが、前沢の総合庁舎、また駅というようなこともお願いできればというふうに思っていましたので、その辺もご検討いただければと思います。

最後にこの間も地域で集まりがあったんですけれども、その中で6次産業化ということでほかの地域からの商品が持ち込まれていました。それを見ますと、生母地区の商品、これもいいんですけれども、例えば平泉町とか一関市にはちょっと負けるのかなと私の目では見えませんでしたので、その辺も全体的に盛り上げればいいわけですが、奥州市でもこんなものがあるみたいなことでぜひこ入れといたしますか、ご指導いただければなおありがたいのではないかなと思います。その辺もご検討いただければと思いますが、ご所見を聞いて終わります。

○委員長（菅原 明君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） まずは看板の部分、前沢支所にもというお話でした。確かに今回のエリアからすれば、前沢支所に掲載してもおかしくないのかなというところをご指摘のとおりかと思えます。

一方で先ほど同協議会のほうでこの辺準備させてもらっているというお話させてもらっていたので、関係市町との足並みそろえてやっているということからすると、例えば奥州市だけ2つ欲しいとかというふうにはなかなかならないのかなというふうに思っておりますので、この辺は協議会の中でも相談してみたいかなと思っております。

あと6次産業というか、そういったイベントの支援の部分かなというふうにお聞きしました。

どういったものをつくるかまでの部分については、いろいろな部署とも関係しながらということになりますけれども、地域内での話し合いを含めて地域にあるものをさらにどういう形、いわゆる地域資源をどういうふうに生かしていくかというところの話し合いが一番のキーかなと思っております。そういった話し合いを踏まえて、こういうことをやりたいといったことに対してはそれぞれ協議会も市も支援していきたいというふうに考えておりますので、そこは地元だからとか市だからとかということではなくて、一緒にこの東稲山麓地域の部分を盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） ほかに質疑ある方いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 以上で、農林部門等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は3月6日午前10時から開くことにいたします。
ご苦労さまでした。

午後5時42分 散会